

增補版

労働運動の現段階と
われわれの任務

反帝統一戦線と
階級的労働運動

共産主義者同盟

—— 目 次 ——

(一) 労働運動の転換とは何か ······	3
(1) 戦後第一期労働運動	
(2) 戦後第二期労働運動への過渡期	
(3) 第二期労働運動の展開	
(4) 第二期労働運動のゆきづまり	
(5) 長船分裂の教訓	
(6) 反戦青年委員会と階級的労働運動	
(二) 70年代安保斗争における組織された暴力の位置 ······	43
— 東大斗争総括のために —	
(A) 第一次安保斗争の総括	
(B) 東大斗争と日本階級斗争の新しい質	
(三) 反レバ斗争の階級的意義について ······	65
(1) はじめに	
(2) 全学連、反戦青年委の評価について	
(3) 労働組合の評価をめぐって	
(4) われわれの任務について	
(四) 右派労働組合運動の性格と動向 ······	79
(1) 序論	
(2) 右派労働組合の性格	
(3) 右派労働組合運動の動向	
(4) 右派組合に対する我々の態度	
(五) 4・28と階級的労働運動 ······	91
— ソビエト運動を索引する4・28を	
テコに官公労決戦に勝利せよ —	
(1) 4・28の意義は何か	
(2) ソビエト形態の二つの内容	
(3) 敗戦直後の生産管理斗争	
(4) 反帝統一戦線と階級的労働運動	
(5) 中央権力斗争とソビエト運動論	
(6) 当面の課題=官公労決戦勝利!	
(六) 70年安保春斗にむけて ······	96
(A) 諸党派の対応とわれわれ	
— 中核・ML・青解批判 —	
(B) 社・共・革マルの組合運動とわれわれ	
(七) 編集後記 ······	102
増補版発行について	

労働運動の転換とは何か

第一章 戦後第一期労働運動

（一）問題の設定

ここ数年来、労働運動の転換という言葉がよく語られてきた。それは一九五五年以来、続けられた、太田、岩井ラインの指導方針の行きずまりとしてあらわれた。世界の社民の最左翼として注目されていた、総評の試練としてあらわれたのである。

この労働運動転換の内容は、「闘争至上主義から話し合での解決へ」「労使同一基盤の認識の上に、よりよい生活は企業の発展から」といった言葉で語られている。明らかに、日本労働運動は、左翼組合主義から右翼組合主義へとその方向を変えようとしているのである。

われわれは、この日本労働運動の右への転換の現実の中に存在している。この右への転換の契機は一九六四年の四・一七スト中止、IME・JCの結成に求められるであろうが、今日迄の経過の中で明らかなことはこの労働運動の右への転換の中で、左翼諸潮流がこの逆流の中での方針を明らかにしていないことである。

これはどのような理由にもとづいているのだろうか。それは、この逆流のなかで、左翼諸潮流が、いぜんとして、左翼組合主義的な観点から対応しようとしているからである。そして、左翼諸潮流の組合主義的対応が逆流の中での大衆の革命的エネルギーを引き出しえていないのである。

この組合主義的観点からの脱皮は、極めて困難な課題である。今日の労働組合は、労働者、人民の基幹部分を

大きく結集しており、労働者の日常生活は、組合から切り離さなければならない。この労働組合の巨大な影響力があるが故に、我々は、常に組合主義的観点で目をうばわれることになるのである。

今日、我々が労働運動の左からの再編成を指向しようとするならば、組合主義的観点からの脱皮が要求される。この組合主義的観点の克服は、何ライデオロギー上の問題でなく、すぐれて、実践上の指針の問題としてとらえてゆかなければならぬ。そのためには、労働運動の現状を広い視点からとらえなおすことが必要である。

(二) 戦後労働運動史の時代区分

今日の労働運動に何が要求されているか、このことを明らかにするためには、日本労働運動の歴史的総括的検討をしなければならない。

労働運動の時代区分は、常識的には、産別会議の時代、総評高野の時代、総評太田岩井の時代という三つの区分にわけられる。だが、我々にとつて必要なものは、労働運動の指導潮流による区分ではなく、労働運動の体質そのものの分析による区分に他ならない。この観点よりするならば、その内容は別にして、藤田若雄の時代区分（戦後労働運動の転換）は正当性をもつてゐる。すなわち一九五五年（昭和三十年）春闘の開始をもつて、日本の労働組合運動の出発点とし、一九六五年（昭和四十年）をもつて、日本の労働組合運動の転機とする見解である。

藤田若雄によれば、一九五五年までの労働運動を戦前の左翼組合主義の展開として位置づけ、一九五五年以降を、大企業本工を中心とした従業員組織の運動としてとらえ、一九六五年を転機にして、労働組合本来の姿である誓約者集団としての労働組合運動が開始される条件がととのつたとしている。（註 1）

だが、この分析においては、政治闘争の問題が切り捨てられている。その意味ではこの立場も、一つの組合主義的立場である。我々にとつて必要なことは、労働者階級の経済的解放の為の政治闘争の問題を明らかにすることである。

（註 1） 藤田若雄は、イギリス労働運動史における労働組合の成生過程での労働組合の特質を誓約者集団

と把握する。この観点から従来の日本労働組合運動を、大企業本工を中心とした従業員組織の運動としてとらえ、本来の労働組合とは異質の運動として把握する。そして、昭和四十年前後の労働運動の転換を従業員組織から、労働者個人の主体性を軸とした誓約者集団としての労働組合運動の出发点としている。即ち、従業員組織としての労働運動を支えてきた物質的基盤（労働力不足、二重構造）が解消しつつあるとしている。

(三) 敗戦から一九五五年迄の労働運動

一九四五年以降の時徴は、政治問題をその運動のバネにしてきたことである。経済闘争も激しく闘われたが、経済闘争が運動の目標にされることはない。経済闘争の発展を全体としてまとめていったのが倒閣闘争に代表される政治闘争であった。（註 2）

けれども、当時の政治闘争は極めて自然発生的であり、なおかつ、敗戦による日本帝国主義国家の解体にその基礎をおいていた。しかも一大決戦として浮かび上がった二・一ストが中止されることにより、労働者、人民の政治的展望が閉ざされ、逆に、国家体制が再編される中でその後の政治闘争が極めて困難な状況におとしいれられたのであつた。（註 3）

民同の結成と産別会議の後退は基本的には、政治闘争の行き詰まりに根ざしていた。大衆的政治闘争の行き詰りとは必然的に、組合の政治的引き回し、官僚統制を生み出さざるを得ず、民同派の反共キャンペーンを許すことになつたのである。即ち、大衆的政治闘争が、組合から独立した政治闘争機関として形成されなかつた段階にかびあがらせ、左派は孤立させられていつたのであつた。（註 4）

この産別会議を崩壊に導いたものこそ政府、GHQ権力であつた。GHQは二・一ストに対しても中止を命令したが、それ以降当時の運動の中心的担い手であつた、官公労労働者に対し始めて国家統制を強化してきたのである。

GHQの権力はしだいに反動化を強めたが一九五〇年にはついに専制体制に移行した。ドッジ・ラインの下に、
基幹独占企業の合理化をなしとげ、共産党を非合法化し、レッド・ページによつて共産党員を生産点から締め出
し、一方反共、民主的労働運動の旗をかけた民同をして、総評結成へと踏み切らせたのである。

だが、GHQのキモ入りで結成された総評は、GHQの期待を裏切り、左翼組合主義運動へと転換した。その
要因は、何よりもGHQから権力をゆづり渡された日本政府が、GHQ専制体制の弛緩の中で、破防法を初めと
する治安強化を目指したことによる。

更に、政府、GHQは組合指導部の洗脳には成功したもの、個別資本は職場段階での労働者の管理体制につ
いては極めて不十分であつたことである。

この条件が、一九五一緊労闘の結成から翌年の労闘ストになつて政治闘争が再び闘われ、この闘争の成功によ
つて、総評は大きく前進したのであつた。だが、ここに一つの試練が待ちうけていた。それは、個別資本の職場
管理体制の強化に対してもどのように闘うかであつた。この闘いに敗北するなかで、総評は、賃金闘争を主軸とし
た運動路線へと転換を迫られたのであつた。
(註 5)

(註 2) 当時の経済闘争は資本家の生産サポタージュに対する工場占拠、生産管理闘争を中心とした、賃
金何倍増上げ闘争であった。これらの経済闘争を影に、一九四六年四月七日には幣原内閣打倒人
民大会が開かれ、生産管理と食料闘争の盛り上がりのもとに、幣原内閣は総辞職した。だが共産党
はこの闘争に対し革命的政治展望を与えることができづ、占領軍の喝のもとに屈服した。だが当
時の状況は、共産党の無能さもさること乍ら、突然訪れた政治的自由の中で、労働者大衆自体が目
標を見失なつていた。

(註 3) 日本の階級闘争の中ではしばしば現われるのは、闘争中止による敗北のコースである。これは、大
衆の革命的経験にとって大きな痛手である。

(註 4) 二・一スト中止後の社共の指導路線は、選挙闘争であった。大衆の要求に立脚し、それを革命的

方向へと指導するのではなく、大衆の要求を選挙の一票にすり変えた。しかもその一票によつて成
立した社会党首班内閣は、労働者の賃金を統制した。(ベース賃金制)

この中央政府の反労働者的性格に対して、共産党は、地域人民闘争(地方自治体闘争)を提起することによつ
て、これを免罪した。

(註 5) この時期の政府、資本家階級の対応は「日経連十五年小史」によれば次の如くである。

- (一) 経営権確立の時期(四七~五一年)
 - a 経営権確立に向かつて積極的活動を試みた時期(四七・四~四八・九)
 - b 企業経営の内面的整理、充実(四八・九~五〇・六)
 - c 職場防犯、職場秩序の確立(五〇・六~五一・九)
- (二) 自主的回復の時期(五二~五五)
 - a 労働法改正、学校教育、労働組合の政治闘争対策、ILIO等、対外、対内両面の自主性回復
の為の活動を展開(五一・九~五三・九)
 - b 生産性向上、企業合理化等内面的整備充実に重点(五三・七~五六春)
- (三) 自力充実の時期(五六~六一)
 - a 経営の健全化と労使関係の安定に対する経営者の自力を發揮(五六春~五七)
 - b 内部態勢と管理の再編成(五七~五九)
 - c 戦後の空前の拡大に対応して経営が自力を發揮(五九春~六一)

四 体質改善の時期(五六~六一)

- a 労使関係、経営管理の全面にわたる体質改善へ向かう
- これをみれば、一九五〇~五五年の資本のねらいが、職場秩序の確立から、治安体制の確立、更
に、合理化と職場支配の確立にあつたことは明白である。この資本の攻撃の中で、総評高野指導の

左翼合主義路線は後退し太田岩井ラインにとつて代わられるのである。

第二章 戦後第一期の労働運動への過渡期（51～55）

(一) ぐるみ闘争の後退

四五年以来の労働運動の昂揚の中で、政府G.H.Q.権力は、労働運動が政治闘争へと転化することを阻止することによって対応してきた。そして四七・四九の間に企業整備を軸とした一大合理化攻撃をかけてきた。その頂点が五〇年レッドページに他ならない。

だが、産別会議が解体され共産党が非合法化されても、労働者階級の闘いを消滅させることはできなかつた。レッドページ以降も労働者のストライキ闘争は頻発し、反共・民主的労働運動として出発した総評の棍を左へ向けたのであつた。

総評は、五一年三月十日、第二回大会において、朝鮮戦争反対、平和四原則支持を打ち出し、反体制の姿勢を打出した。この時期から春闘の成立（五五年）に到る間の労働運動の転換の内容を確認しておかなければならぬ。

この時期の労働運動の経過は、破防法、労基法改悪反対の労闘ストで闘争体制が確立され、炭労、電産共闘会議を初めとする賃金闘争がストライキでもつて闘かわれた。官公労の闘いは後退し、民間大手労働組合が、ストライキの中心となつた。

だがその後半においては、日産、尼鋼、日鋼室蘭闘争にみられる如く、個別争議が激化し、総評の支援体制が強固に組まれ乍らも、組合分裂がなされ、争議は敗北させられていつた。

これらの個別争議の過程を見る時、四五年段階においては、個別争議が個別資本を擊破する形で闘かわれ政治闘争への転化の条件が形成せられた訳であるが、この段階においては、労働運動側が全勢力をあげて支援体制を

組んでいたにも拘らず、総資本をバックにした個別資本によって敗北させられていることである。

ここに、労働運動が、四十年代の闘いと同様の形式でもつて闘われ乍らも、資本側の強固な体制の確立をみる事ができる。この力関係の変化を、労働協約の面からみるならば、次の様である。

終戦時の労働条約の解雇条項には、「従業員の採用、解雇は組合の承認なくしては行なわざること」といった組合に有利な内容が勝ち取られていた。又、時間内の組合活動は自由であった。だが、四九年以降の資本攻勢のなかで、解雇の基準については労使協議するが、具体的な解雇決定は、使用者の一方的判断によるとする規定様式が支配的になつた。更に時間内の組合活動にも制限を加えてきた。こうした労働協約における後退は、労働運動の停滞もさること乍ら、(四十九年の労働組合法改悪)は、大いに効力を發揮した。従来、労働協約の自動延長が、社会的通念として生きていたが、労組法を改悪し、自動延長規定を無効にすることにより(現行労組法第十五條)終戦時の労働協約を全面的に破棄することに成功したのである。そして四九年以降は一時的に無協約状況が出現した。このような経過を経て、労働組合は、現行協約に到る、より後退した協約を認めざるを得なくなつたのである。更に、五二年から五三年にかけて闘われた協約闘争も、二、三の例を除き、大衆化せず、一方日経連も五三年に協約規準案を発表し経営陣の意志統一を固め、五四年の大争議を敗北させるなかで、職場における組合活動の縮め出しに成功していくのである。

こうした経過は、個別経済闘争から大衆的政治闘争へと発展していった戦後第一期労働運動の形が、崩れたことを意味する。そして、この形の崩壊は、同時に、春闘という新たな形の登場の過程であった。

(二) 春闘の成立

54

一九五四年末に五単産（炭労、私鉄、台化、紙ハ、電産、オブザーバ全金）が集まり「春に賃上げ闘争を本格的に闘う単産だけを選び相互に強力な共同行動を組み、この共闘の力で賃金ストップの突破口を作る必要がある」ことを確認し、春期統一闘争を呼びかけた。翌五五年にはこの五単産共闘会議に、電機、全金化同が加わり、八単産共闘として賃金闘争が取りくまれた。これが春闘の起源である。

従来、賃金闘争は、各単産、単組で取り組まれておりその期間はバラバラであった。だが、五十年以降の政府、資本家の賃金ストップ政策、（ベースアップから定昇性）により、秋期闘争の時期が遅らされ越年から春へ持ち込まれるようになつた。

（註 1）

特に当時の賃金闘争をリードしてきた炭労と電産は五五年度は春に闘争を持ち込まざるを得なくなつた。

一方、公労協においても五四年七月、五五年七月の再度にわたる人事院の〇回答に直面するなかで、賃金闘争が春に持ち込まれ五六六年からは春闘と合流することになつた。そして、総評は五五年春闘の反省の中である。

① 計画の立ち遅れ

② 選挙闘争との結合の不十分

③ 大都市における共闘の不足

④ 共闘大衆化の為の努力不足

の四点を自己批判し五六六年春闘はこの反省のうえに五波にわたる周到なスケジュールがたてられ、「二・一ストトを上まわる」というかけ声のもとに一大決意をもって闘われたのであつた。（註 2）

ここにおいてスケジュール闘争としての春闘の闘争形態が確立したのである。

日本の春闘がスケジュール闘争と呼ばれるのは、次の理由に基づく。賃金闘争は欧米の経験によれば団交の積み重ねの上にストに入るのが通常のやり方であった。ところが春闘の場合には、予めストライキの日取りを先に決定し、それに向けて、要求提出、団交を進める具合になる。しかも、五六六年には春闘参加人員は三百万人に登り、今日では、六百万人に登っている。総資本と総労働との対決と云われる所以である。

このよろな闘争方式はしかし別の観点よりみると、単位組合の弱さのあらわれともいえる。といふのは一つの組合では単独にストに突入する力量をもたないが故に、つねに勢ぞろいして闘わねばならないのである。

とまれ、このよろにして春闘は成立しそれは年を追つて拡大していく。毎年、登場する主役単産をかえ乍らそれは日本労働運動の中に定着している。この春闘は何をもたらしたかを明らかにするためにはいたづらに歴

年春闘の経過を追うのではなく、別の観点から二つの間の労働運動を分析することが必要である。

（註 1）

（1）炭労の場合

五一年十月 炭労、統一賃金協定成立、年間協定へ

五一一年十一月 年間協定成立

五二年十月 炭労電産共闘、六十三日間の闘争

五二年十二月 年間協定成立

五三年 企業整備が問題になり、賃闘は長期化、越年

五四四年三月 新協定成立、前年十二月まで、前協定の適用 春闘へ

（2）

五一年 五一一年十一月 年二回協定（一・六月、七・十二月）

五二年 五四四年四月 協定成立 春闘へ

五三年十月 賃金闘争は越年
当時の賃闘の主導権は炭労、電産にあつた。

（註 2） 五六六年春闘には次の様な行動方針（スケジュール）のもとに闘かわれた（左はその概要）

第一段階 準備闘争、要求の作成と提出、一月から二月中旬

第二段階 実力闘争

第一波 二・一五・二〇、順法闘争職場大会

第二波 二・一七・三・五、順法闘争、国会闘争

第三波 三・九・三・十一、私鉄、炭労、合化等のストライキ、官公労休暇闘争、総決起集会
第四波 三・一八・三・二一、民間組合のより拡大したスト、公労協中心の順法闘争強化

以上で目的が達成されない限り更に反復実力行使を強化していく。

三、労働争議の性格の変化

以上、労働協約にみられる労使の力関係の変化、及び、春闘成立の経過をみてきたが、次に、個別争議を分析するなかで、この五年前後の過渡期の意味をもう少しつきりさせよう。

藤田若雄によれば、敗戦直後の生産管理闘争は、特殊な形態ではなく、年功的労使関係に規制された運動形態とみている。そして、そのことを立証するために五十年以降、六十年三池闘争にいたる日本の労働争議のなかに、敗戦直後の運動形態の展開をみようとしている。

少し長くなるが、藤田若雄の説は、次のようなものである。「終戦によって発生してくる事業所管理争議が、二一年五月の食糧メーデーにみられる飢餓状況から舊起する大衆的昂揚を背景に、最高件数を示す段階に到り、同年八月産別会議が結成されてから、飢餓状態の進展を基礎にした大規模な組織運動のなかに、業務管理争議が解消され、共産党、産別会議という、社会変革の組織と指導が形成される。そして二・一ゼネストにみられるように人民政府の樹立が構想される。が、占領軍の政策と衝突し、片山内閣の成立以後は大衆的昂揚は依然としてあるが、組合員間の階層分裂が促進され、労働組合の戦線は分裂し、混乱する。しかし、社会変革的指導は二四年まで続き、ここでも依然として人民政府の樹立が構想される。このところで社会変革的な運動の枠と指導が崩壊するが、業務管理争議は工場占拠争議というかたちをとつて発生する。朝鮮戦争によつて復活した資本は、講和条約以降は、目前の力をもつてロックアウト、立入禁止仮処分によつて工場を占拠する組合員を駆逐しようとする。かつての飢餓状況の進行に基づく大衆的昂揚にかわつて広汎な支援組合員派遣カンバ、融資体制の確立が現われる。敗戦資本家の無気力と、立ち直る資本家の差異を考慮すれば事業管理争議と工場占拠争議は異質ではなくて、むしろ同質であり発生する条件の差異といえる。」（藤田「労働組合運動の転換」）

即ち、敗戦直後の労働運動は、生産管理と街頭デモ（米よこせ運動）が結合して闘かわれた。講和条約以降は、この運動が、工場占拠争議、街ぐるみ争議へと形態変化する。そして、資本家のロックアウト、立入禁止処分、組合分裂攻撃の中で、ピケット問題が起きてくる。

このようにみてくれば、問題の所在は、本来戦闘的な、闘争形態である筈の工場占拠闘争が組合分裂をもたらし、そのことを契機にして、資本家からの手痛い反撃を受けることである。「労働者は闘争のなかで団結する」というマルクスの言葉は皮肉にも、闘争のなかで分裂するという現象によつて粉砕されたかにみえるこのきびしい現実は、組合幹部をして、個別争議への嫌怠感を生み出し、生産性向上支持の組合幹部を広汎に作り出すことになった。

第三章 第二期労働運動の展開

55

（一）春闘の定着

五五年に八単産共闘として出発した春闘が、五六年内には、スケジュール闘争として、一層完成された形態でもつて闘かわれたことは、すでに述べた。それ以来今日まで、春闘参加人員は、年々拡大し乍ら続いている。歴年、春闘の特徴を簡単にスケッチしてみよう。

五七年春闘は「高原闘争」を採用した。高原闘争とは、ストライキの集中を一日にとどめ、數日に渡つて、闘わせる方式である。更に、五七年春闘は、五七年以來の人事院の〇回答を基礎にした政府の低額回答を打破すべく、国鉄、炭労を軸にストライキが打たれた。これに対し、政府当局は、公労協各組合に、大量処分を行ない、國労新潟闘争が起きた。

五八年春闘は、五七年秋闘を、ストライキ闘争で闘かつた鉄鋼、全造船の闘いから始まつたといえる。だが鉄運は、十一波に渡るストライキによつても、〇回答を破れづ、ついに第十二波ストを中止することによつて敗北（「鉄鋼一発回答」）の不名誉な先例を作つた。同時にこの闘争の、敗北によつて鉄運の闘争力は著しく後退した。

又、全造船も、わつか三菱造船が独走したにとどまつた。さて、五七春闘に対する処分で後退した国労にかわり、五八春闘は、私鉄がトップバッターを受け持つた。私鉄は一部分を除き、三・二三ストを闘かたが、統一闘争のくずれが左右して、有効な闘いにはならなかつた。一方日教組の勤評闘争が闘かわれ、秋には警職法闘争が闘かわれ、政治的統一戦線の萌芽形態を^A警職法反対国民会議が組織され、統一行動の空前の盛り上がりが得られた。

五九年春闘においては、「大幅賃上げ」が問題にされ始めた。戦術としては、「官民一体の総がらみ」がとられたが、一部からけ、「總もたれ」と評された。この春闘のなかで、警職法反対国民会議の経験を生かし、安保共闘が組織された。(一三四団体、六二〇名で結成) 安保闘争はこの年の十一月二七日国会デモを契機に急速な盛り上がりをみせる。秋には、公務員共闘第一次賃闘が開始される。

六十年春闘は、安保、三池の闘争の中で、さしたる波乱もなく終了した。だが賃上げ額では、この年に初めて二千円の大台に到達した。安保と三池を控えて、資本は賃金闘争でかなりの譲歩をしたのであつた。なお、五九年七月には、従来〇回答をしてきた人事院が初めて、ベースアップを勧告したが、この影響もみのがせない。

六一年春闘では、公労協のスト権は奪による低賃金を打破する方向として、三・三一公労協半日スト戦術が打ち出された。公労協の闘争姿勢とは逆に、民間労働組合の闘争体制は、次第に弱体化する。

六二春闘から、「重化学工業労働者が賃金闘争の先頭に立つ」ことが語られた。しかし、鉄鋼のトップバッタ一は、内部崩壊し、春闘のマンネリ化が叫ばれ始めた。

六三年春闘では、「ヨーロッパ並賃金」がスローガンにされて再び公労協が春闘の前面に出る。この年、私鉄は三・三一ストを闘かう。この公労協先頭は、六四年春闘で引きつがれ、四・一セストに到るのである。

〔二〕市民的政治闘争の展開

春闘と共に、この時期の労働運動をいろどつたものは、「平和と民主主義」のスローガンのもとに展開された

政治闘争であつた。この時期の政治闘争が一定の型を形成し始めたのは、先述した如く、^A警職法反対国民会議であり、^A安保共闘によってそれは完成した。だが、その政治闘争の質は、五四年ビキニ水爆実験による第五福龍丸の死の灰事件に端を発した原水禁運動を求めることができる。そして、砂川(勤評闘争)のなかで、統一戦線が地域的に取り組まれてきた。

原水禁運動は、地域活動と、活動家をつくりあげ、国民的統一戦線の底辺とその担い手を形成した。労働組合がこの地域活動と結合することによって、共闘会議がかたちづくられたのである。

安保共闘争構想は、次のようにあつた。その結成大会は、五九年三月二八日、一三四団体の代表六二〇名が集まり、幹事団体に次の二三団体を選んだ。社会党、総評、中立労連、全日農、青学共闘(全学連を含む)東京平民共闘、人権を守る婦人協議会、原水協、基地連、平和委員会、日中友好協会、護憲連合、日中國交回復国民会議が幹事となり、共産党は、幹事会のオブザーバーとなつた。

この安保共闘の中央闘争指導は、幹事会が一切であり、地域においては、総評と共産党と全学連が、動員の実質的担い手であった。この闘争機関は、政党間統一戦線でもなく、又、大衆自身によつて形成された、大衆闘争機関としての統一戦線でもなかつた。それは、撤頭撤尾労働組合の機関に立脚した統一戦線であつた。

その特徴は、安保共闘が、民主主義的機関を下部にもつていなかつたことにある。安保共闘の総会は、結成大会以来、開かれることなく、幹事会が全てであつた。そして幹事会の意志決定は、共産党と総評の手中にあり、その決定は、総評の機関を通じて下部におろされていったのであり、統一行動への動員は、割当動員として、取り組まれた。こうしたパターンは、春闘への取り組みと変ることなく、まさしく、スケジュール闘争としての政治闘争が展開されたのであつた。

その中で全学連の共闘が、新しい質を内包していたが、その事については、ここでは触れない。絡みあって発展したが、安保闘争においては、政治闘争すらがスケジュール闘争化してしまつたのである。このことは政治闘争が労働組合といふ一つのワクの中で闘われたことであり、労働者階級の革命的任務に巨大な制約を加えること

になつた。

(三) 労働運動の矛盾

第二次労働運動の特徴は、左翼組合主義路線であり、政府・資本と対決する姿勢にある。春闘と政治闘争をみてくるなかで、この問題を明らかにしてきたが、もう一步たち入った分析をしておかねばならない。

太田・岩井ラインの総評の運動は、一九六十年安保三池闘争を境として、二つの時期にわけられる。三池闘争が民間大企業における職場闘争に対する資本の攻撃と対決した最後の闘争であるとすれば、安保改訂と貿易自由化は日本資本主義の对外的威信の回復と海外膨張の第一歩であった。そしてこの両闘争の敗北は、五五年以来続けられた政治闘争を崩壊させることになつた。すなわち六十年を境として、その前期には政治闘争の展開と合理化反対闘争が、左翼組合主義を支える力であった。そして六十年以降の局面では、春闘の戦術によってなんとか左翼組合主義を防衛しようとしたより後退した運動の展開を余儀なくされるのである。公労協のストライキが公言されるのは六一年のことである。

では何故このような変せんがあつたのだろうか。破防法、労基法改悪反対の労闘ストを原型とし、原水禁運動に触発され、砂川、勤評、警職法闘争のなかで政治闘争はしだいに組合機関に立脚して闘われるようになつてきた。組合上部機関の指令により、政治闘争が組織されてきたのであった。安保闘争はその頂点をなすものであるといえよう。ところで、このような組合機関に依存した政治闘争が発展するためには、単位組合における労働者大衆の政治的意志統一が前提となる。資本は職場段階において支配権を奪かんしたとはいえ、政治的・思想的支配権はいまだ確立していなかつた。ここに上述したような政治闘争が展開可能であつた。

だが政府は安保改訂をなしとげ、貿易自由化にふみきるなかで、職場段階での政治的・思想的支配を強化するためのテコをつかんだ。日本帝国主義が对外膨張の第一歩をおし進めたことは、排外主義の物質的基礎を獲得したことにして他ならぬ。

組合機関に依存した政治闘争は自然発生的にならざるをえず、したがつて組合をとりまく諸条件が変化すれば

政治闘争も変化せざるをえない。六十年安保は革命的左翼を生みだしたとはい、大衆的段階においては全く自然発生的な闘いであつた。それゆえ安保闘争の敗北によって生れた新しい状況のなかで安保共闘は解体された。そして職場では從来の資本の指揮権の確立の上に、さらに排外主義による思想的支配の確立が進められようとしているのである。この職場における資本の思想的支配権の確立は、組合機関に依存した政治闘争を不可能にしたばかりか、後には、左翼組合主義そのものの排除にまでつき進むのである。

第四章 第二期労働運動のゆきすまり

（一）市民的政治闘争の分解と春闘の低落

六〇年安保以降の政治状況を、清水慎三は、「分裂の季節」と名づけている。まさに、六〇年安保闘争の時に形成された広汎な政治的統一戦線は音をたてて崩壊したのであった。この六〇年安保をめぐる政治的統一戦線の諸問題は、別稿「安保闘争史」にゆずり、ここでは六〇年反安保統一戦線を、われわれが何故市民的統一戦線と呼ぶのかを明らかにしておくにとどめたい。

六〇年安保共闘の実体は、労働組合機関を中心としたカンパニア組織であり、総評 地評が闘争組織の荷い手であった。政治的には、社会党と共産党的ブロックでありその政治内容は、議会主義路線であった。この闘争は、圧倒的な数の労働者によつて闘わねながらも、この安保共闘は、労働者の階級的形成を指向することなく、逆に、労働組合のワクにしばりつけることによつて、階級形成の芽をつみとつていったのである。したがつて、政治闘争の質の点からみれば、労働者階級は自らの所属する労働組合の一員として、議会制民主主義体制における一市民としての行動に終結したといえる。

革命的左翼は、その影響下にある全学連の闘争を通じ、安保闘争をより強固に闘うべき戦術を提起し、安保闘争の質そのものを高めることによつて、労働者階級の階級形成をなしとげようとしたが、安保共闘を組織的に解体止揚する力量をもつてないままに、安保闘争は敗北していったのであった。このように、六〇年安保共闘は、労働者階級の階級形成をおし進める道を拒否する方向で組織されていたといえるが、そのことをイデオロギー的に合理化したものが「市民主義」に他ならなかつたのである。それゆえ、われわれは、安保共闘のこの限界から、市民的政治闘争と呼んだのであった。

ところで、六〇年安保以降は、このような労働者の政治闘争が試練にかけられた時代であった。六〇年安保闘争を経験するなかで支配階級も、労働者階級も、より高い地点から闘いを組むことを余儀なくされていた。事実、

支配階級の安保、三池闘争の総括は見事であり「所得倍増政策」をかゝげ、大衆を集約しつゝ、公共投資によって内需を拡大しながら、一方、治安政策を強化し、日韓交渉をおし進め外的膨張をめざし、帝国主義的再編成を開始したのであった。

だが、労働者階級の指導部はみじめであつた。共産党は、安保闘争時の態度とほんらに「偉大なる国民的闘争」を言々し、民主連合政府を打ちだした。一方、総評、社会党は、三池闘争敗北のなかで、構改路線がバラ色に語られていた。この二つの路線は、労働者の実態からすれば全くそぐわないものでしかなかつたのである。

事実、生産点においては、資本の力はますます強化され、労働者は、生産点で分断されていたのである。こうした現状に対応できなかつた政治的統一戦線は、労働者階級の支持をうしなひ、崩壊せざるをえなかつたのであつた。

（二）四・一七スト結果と展望

六一年春闘における、公労協スト宣言にはじまり、公労協のストライキは、六三年にも準備され、そして、六四年、四・一七ストにひきつがれていた。太田・岩井の対応はともかく、その背景には、公労協労働者の戦闘性の内容を理解しておくことは極めて重要である。というのは、六五年以降の政治闘争の構造変化をおし進めた労働者部隊の中核こそ、公労協労働者に他ならないからである。

この公労協労働者の戦闘性は、彼らが公務員労働者と共に、最も強く国家統制の下にあることを見れば、きわめて矛盾しているように思われる。だが、この公労協労働運動の戦闘性の秘密は、職場支配体制を検討すること

によって明確になつてくる。日本資本主義は、六五年頃まで、内的膨張を中心にして発展してきた。このような時代においても、民間企業においては、労務管理の優劣が、企業の、競争条件を左右するし、それゆえ、民間企業においては、資本の職場支配がおし進められたのであった。だが、官公労においては競争が存在せず、また、内的膨張による内需の増大は、國家企業をも膨張させたのであり、職場支配は、民間のそれと比較すればゆるやかであつた。

こうした状況が、法制的にはさまざまに制約を加えられているにもかかわらず、公労協労働運動が、総評の左翼組合主義路線の荷い手となつた要因であった。そして、國労を中心に、春闘におけるストライキ闘争を準備していくのであつた。この春闘のストに結集したエネルギーの質を理解するためには、官公労労働者の当面している問題点をもう少しひりさげておかねばならない。

われわれは六〇年安保以来、日本帝国主義が、外的膨張の第一歩を踏みだすなたで、官公労労働者の地位が、従来のそれと大きく変わりつゝあることをみておかねばならない。まず、国際競争は、国と国との総合的な力がためされるのであり、非生産部門を中心とする国家企業の合理化が、国際競争を左右するのである。さらに、官公労労働者は、国家の官僚機構の末端であり、国際競争を強力におし進めるためには、この末端が、国家の政策（排外主義）によつて国民を組織する機能を荷うことが政府にとって必要になつてきているのである。政府の官公労労働告に対する攻撃は、古くは日教組に対する勤評の実施、最近では国鉄五万人合理化をみるとまでもなく、以上のような観点からなされている。そして、従来、一定のピジョンのもとに行なわれていた政策が、今日の段階では、政治、経済の現実からおし進められようとしていることである。この現実を、総評は、体制的合理化ととらえることによつて対応しようとしているが、それは一面的、経済的なとらえ方にすぎなかつたのである。

四・一七ストライキは、宣言され、準備され、共産党の「スト反対」いうエピソードを含みつゝ、春闘を空前のもり上りに導いた。だが、四・一七ストが、結局は中止され、太田、池田のトップ会談で收拾されるなかで、労働者の階級的団結は大き、ゆらぎはじめた。

四・一七ストは、賃上げという面に限定すれば一定の成果が得られたものの、しかし、官公労労働運動が、当面している問題からすれば、むしろ後退せざるをえなかつたのである。すなわち、官公労労働運動に対する、帝國主義的再編成の陰謀を粉碎しえず、このことは、IME、JCの発足となつてあらわれると共に、その後の春闘において、公労協のヘグモニーは、急速に後退していくのであつた。

(三) 左翼組合主義の破産と右翼組合主義の台頭

一九六四年は、従来の総評の運動の裏で進行していた事態が、一斉に爆発した年であつた。総評は四・一七ストを提起はしたが、それを闘ひぬかないとによつて、労働者の階級的団結をおし進めるることはできなかつた。そして、日本共産党は、ついに、労働者の賃金ストにすら反対することによつて、その右翼日和見的体質をあますところなくバクロした。さらにみておかねばならないことは、春闘一〇年のなかで、民間大企業において、職場支配を強化してきた資本は、ついに、民間大企業労組をIME、JCとしてまとめることに成功し、右翼組合主義運動の基礎を形成したことである。そして、年末には、右翼組合主義の拠点であつた全労と総同盟が組織統一をはかつた。こうしたなかで、労働運動の転換、右傾化が声を大にして呼ばれたのであつた。

事実、翌六五年春闘は、合理化との結合が叫ばれながらも、公労協の足をみはそろわず、一方巨大企業合併とともに組合分裂が、プリンス、三菱重工長崎造船にかけられ、総評の権威は地に落ちてしまつたのである。そして、六六年に太田は引退し、堀井・岩井ラインが登場したが、それは総評の指導力の一層の後退をもたらしたのであつた。六七年春闘は、闘わざしてそれなりの回答がだされ、春闘のヘグモニーは、JCに移つたの感があり、「JC」に春闘をいわれている。

だが、このような、労働組合運動に対する総評の指導力の後退とはうらへて新しい運動が開始された。それは北爆開始と共にまさおこつた国際反戦闘争であり、この闘争のもり上りのなかで、日本においても六〇年安保以降はじめて政治闘争が、大衆的に闘われはじめたのであつた。六五年の反戦青年委員会の結成は日韓闘争のなかで急速に大衆化し、六六年一〇・二一反戦ストは、安保以来の大衆的結集をみたのであつた。

このようにみてくるならば、第二期労働運動のゆきづまりは、階級的労働運動のゆきづまりではなく、左翼組合主義的指導のゆきづまりといえる。左翼組合主義的指導しか与えられていないが故に労働運動は、右翼的に再編さようとしているのである。だが、左翼組合主義的指導のゆきづまりこそ、階級的労働運動の出発点とならねばならない。そして、今日、この階級的労働運動の内容を明らかにすることこそが問われているのである。

この問題を解明する前に、長崎造船の分裂について検討しておくことが有益である。それは、階級的労働運動の出発点がどこにあるかをわれわれに教えてくれるであろうから。

第五章 全造船長船分会分裂の教訓

(一) 長船分裂の特長

一九五〇年代の大企業の組合分裂は、そのほとんどが、人員整理をめぐる長期のストライキ、及び工場占拠争議（経営のロックアウトに対抗した）のなかで発生した。すなわち、長期の工場占拠争議に対し、資本は、第二組合を結成し、そのまわりに、暴力団及び警察を導入し、第一組合の疲れをまつて、ピケットを破り、強制就労を展開し、第一組合を工場から追放してきたのであつた。

このような第二組合の形成は、第二組合の犯罪的性性格をだれの目にも明らかにする。だが、六〇年代の組合分裂は、五〇年代のそれとは異つてゐる。全硝石塚ガラス、全造船三菱造船、合化積水化学、全金プリンス等々でみられたのは、「闘う組合」に対する平和時の分裂攻撃であり、このことは、企業の死活をかけた第二の結成の時代から、第二組合を結成することを通じて、労使共調の組合を育成することが、資本にとっては日常的に追求されている時代に入ったことを意味しているのである。六五年十二月七日の三菱長崎造船の分裂は、この六〇年代の組合分裂の経験のなかで、最も大きく、かつ最も典型的な事例であり、その教訓は極めて重要である。われわれは、六〇年代組合分裂の第一の特長を「平和時の分裂」としてとらえることができる。長船分裂の場合も例外ではなかつた。だが、この「平和時」の意味は、資本と労働組合機関の間の関係にすぎず、労働組合が闘いに入らないときにも資本の攻撃はとゞまるところを知らないのである。この「平和時」における異常な緊張の存在、これこそが今日の労働者階級をとりまく状況の特長であり、「平和時の組合分裂」は、この労使の異常な階級対立の激化を物語つてくれる。

長船においては、六四年六月、三菱三重工合併がなされて以降、労資の対立は一層激化していく。三社合併のメリットは合理化にあり、いわゆる「事業所改善対策」と名づけられた十四項目にのぼる合理化案が、六五年七月にまとめられ九月に提案された。その中心は、出向、配転等の人員対策であった。この十四項目の合理化案に対し、スト権を確立した長船分会の闘いをみたとき、資本は反合理化闘争の本格化の以前に分裂を強行したのであつた。長船を拠点とした反合闘争が、重工八万に拡大することをあらかじめ封じたことが、その目的であつたのであり、資本としては、「闘ひの可能性」の段階において組合を破壊することを決断せざるをえない状況を迎えていたのであつた。

長崎分会の第二の特長は、分裂した第二の組合が「思想別組合」ともいふべき規約をもつてゐることである。すなわち、組合規約第七条（加入）には「この組合に加入する者は網領、規約に賛同し遵守することを明らかにしなければならぬ」とし、同条三項には「加入の可否は、加入審査委員会できめる」と定められている。さらに問題なのは、第八条（資格の喪失）第六項には「加入審査委員会が網領、規約に根本的に反対する者と認定し委員会が組合員の資格を存続することが不適当と認めたとき」と定められているのである。そして、第二組合のピラでは、「考え方の同じ者ばかりで労働組合をつくるのは間違いでありません。むしろ労働組合の本当の目的に沿つたものであります」とのべてゐる。

第三に、この「思想別組合」は、六八年十二月に予定されている企業内組合としての单一化のなかに生かされていることであり、それはさらに現段階においては、思想統制の作用をもたらしていることである。すなわち、六八年七月広機における活動家に対する思想調査の開始がそれである。この思想調査は、何と、広機執行部が重

工連合の綱領に反していると考えている「組合を強くする会」のメンバーに脱退勧告をすることを執行委員会で決定し、そして当該活動家が、強くする会に關係しているかどうかを調べるためのものである。

第四に、長船分裂下の闘いが、長船社研を中心とした革命的左翼によつて荷われていることである。しかも、この闘いが、いた微力あれ、単に、第一組合の存在している事業所のみならず、全重工における闘いとして、具体的には、「三菱重工の組合を強くする会」の闘いとして、全国的な規模でもつて、革命的左翼の共同作業によつて荷われていることである。

新三菱重工	三菱日本重工	三菱造船
本社 1,315人	本社 558人	本社 1,667
神船 10,763	横船 7,791	長船 12,347
高砂 1,876	東製 3,677	下船 1,859
名船 6,231	川自 2,722	広船 6,816
名機 6,251		機工 1,603
名自 3,787		福 182
水自 3,747		
京製 4,359		
三製 4,278		

第五に、分裂が、反合闘争の前段階においてかけられたものであるが故に、組合分裂が決定的な敗北を意味していないことである。もちろんだからといって、われわれにとって、安易な道が開けているわけではない。だが、六五年十二月の組合分裂が、三菱重工労働者にとって闘いの終りではなく、闘いのはじまりであることは明らかである。資本に先制打を喰い、きわめて不利な条件から出発したこの闘いは、それゆえ、より一層の階級的性格をもつて反撃が開始されようとしているのである。以下、分裂を具体的に検討してみよう。

〔二〕三重工合併と三労組の対応

三菱三重工合併の前後に問題となつたのは、三社三様の労働組合をどうするかであった。日本労働組合総同盟新三菱重工労組（四万）は、組合結成以来一度もストライキをしたことがない神船を中心とした。徹底した御用組合である。これに対し、全日本造船労働組合三菱造船支部（二万二千）は、全造船の最左翼であり、その中心でも長船は実力闘争の中核部隊であった。そして、三菱日本重工労連（一万三千）はこの中間

に位置していた。その主力である横船は、全造船に加盟していたが、内部では、全造船二八会（民社）が勢力を強めていた。

このような組合運動のアンバランスな現状のなかで、三菱資本のねらいは、組合を右よりの新三菱路線で一本化（連合会か单一化かは問わず）することであった。そして数にまさる新三菱御用幹部は、この資本のねらいを自らの運動路線に具体化すると共に、三菱造船及び菱日重の民社の勢力と手をむすび、合併の前段から攻撃をかけてきたのである。

まず、資本家階級の基本路線は、日経連タイムスの論評に言いつくされている。

「（注目されるのは）各産業で国際競争力をつけるために行われている企業合併に対する組合の対応策である。例えば、石川島播磨は合併した後も石川島は全造船で、播磨は造船総連に加盟している。いま問題になつていては、三菱三社の合併問題にしても、新重工は造船総連で、三菱造船と日本重工は全造船に入っている。企業が合併しても労組の組織がわかれ、指導方針がちがうようでは企業にとつてもプラスにならない。そこで既存の総評、中立などの組織にとらわれない高い次元での統一が必要になる」（六三年二月二八日日経連タイムス）

さらに、三菱資本の労務政策は、三菱造船古賀専務の次の発言にあらわれている。
「私個人の考えでは、各場所分会が単位となり、それが集まつて連合体（あるいは組合一本）を作り、それと会社が交渉するという姿が一番良いと思う。三社が合併して一社になるのであるから当然組合も一つになるべきだと思う。他面、全造船、造船総連など新会社の組合上部団体からのヒモがこんがらかって面倒になることを妨げることになる。一番悪いのは、三社の組合が独立して、問題毎に共同闘争をするという姿になることだ。：：：そうなると会社も管理がむづかしくなる。」（六三年八月二三日）

次に新三菱労組の方針は、合併一年前である六三年八月二七日～二九日の二〇回大会の運動方針に次のようにな語られている。

「われわれとしては、当労組が中核となり主体的役割を果すことを中心とし、当面は三労組共それぞれ内部事

情もあることなので、現実的立場から、現則として現行の組織形態を維持する方向をとり、その中で新会社と行う中央交渉が最も有効かつ能率的に展開しうる組織体の探究創造に中心をおいて対処する」とし、さらに、「将来の労働運動といふ一段と視野の高い展望にたち、確實にこの主体的役割を継続して果すことを堅持し、これら対応策について検討を行い対処する」

この内容は、最初に引用した日経連タイムスと同様である。

また菱日重の四五回定期大会は、六三年九月二八・二九日に開かれ、この問題に關しては次のように決定している。

「三重工労組は上部団体の相違、指導方針や運動の経過に差はあっても、安全雇用の対策労働条件向上のための相互信頼と互譲の精神にたって企業内一本の交渉団体をつくるべく、速やかに共闘会議を設置するようよびかけることにしてしまいます」、「将来の組織のあり方は、具体的な共闘の中からつみ重ねてつくりだしていくべきだと考え努力してゆきます」としており、基本的には、新三菱に追随する姿勢を打ちだしている。

最後に、三菱造船二九定期大会は、三労組の最後尾である一〇月二一～二三日に開催され、「資本に対応する場合、三労組内部にセクト的な独断行為があることは望ましくありません。それぞれの主体性を明確にするなどで、それを基盤としての協議の中から統一行動を求める姿勢がもつとも大切であります。」「新会社発足後も当面三労組それぞれ内部事情と現実的立場から、現在の三つの組合は存続のこととします。その上に立ち、三労組で連絡協議のため連絡協議機関を設置することとします」と決定した。この決定は、かなりあいまいなものであり、これを受けて、長崎造船分会では、六四年二月八～九日の代議員会において、「組織を統一して組合が強くなるのは、労使協調路線ではなく、全造船支部の階級路線に立つ以外にはありません。つまり組織的には全造船への加盟、方針としては三菱労の活動方針の立場に立つことが必要です」と明記し、さらに、「1、全造船、三菱労、分会の階級的主体性を明確にし、他の二労組もこの方向にそつて前進するよう大衆的な働きをおこないます。2、諸闘争では全造船、三菱労、分会の方針によつて共闘をよびかけます。3、組織問題の検討は幹部間だけの話合い

をやめ、大衆的な討議と納得の上ですゝめています。4、以上の方針を徹底させるため職場懇談会、職場大会などを開きます」と決定し、その最左翼としての立場を明らかにしました。

ところで資本及び三労組の対応は、単に言葉にとどまるものでなく、六四年六月合併をひかえての三労組最後の春闘のなかに、その対立がもちこまれていった。

〔三〕 春闘——合併を通じ右派が三菱造船をにぎる

合併以降の労働組合のあり方をめぐつての三労組の対応のちがいは、六四年春闘のなかで明白になつた。春闘にむけての三労組の打合せは、決裂し、全造船傘下の横船は、全造船にスト権を集約せず、新三菱と統一闘争を志向し、「二社協調路線」をつくり、三菱造船の孤立化をはかつたのであった。

このように、御用幹部は、資本に迎合したにもかゝわらず、資本の対応は、御用幹部の予想をこえたきびしいものであった。すなわち、「二社協調路線」が「同一要求、同時妥結、同時実施」をかゝげ、三、五〇〇円の要求を提起したのに對し資本の回答は、第一次一、四〇〇円、最終段階においても二、五〇〇円であり、しかも、この金額は、全額合併とともに「本給調整金」にあてるといふものであった。この思ひもよらぬ資本のきびしい姿勢に、「二社協調路線」はあえなく崩れ去り、本給調整にともなう個別の利害を追求していくのである。

こうしたきびしい情勢のなかで、三菱造船は、「本給調整とりくみ反対」「本来の賃上げを」を旗じるしに、すでに二労組が資本の本給調整攻撃に屈服して以降も、五月十二日全員投票で「長期単独闘争」継続を決定したのであった。だが、三社合併の日である六月一日を真近かにひかえ、資本の切りくずしは部分ロックアウト攻撃も含めきわめてきびしく、加えて、本社、広船、広機等々の分会指導部に動搖が広まり、ついに三菱造船中闘は、五月二八日の内示九号により三〇日午前一〇時、闘争体制保持を残して一切のストライキを六月一日始業時を期して解除することを指令したのであった。この三菱造船の独走の挫折をみた御用幹部はたちに、中闘に辞職をせまり、刷同（民社）、同志会（社会）右派の連合軍は、中闘から、左派である伊藤委員長を辞職させることに成功したのであった。

ここに三菱造船の右派によるクーデターの中で闘われた大会代議員選挙の結果は、三菱造船の拠点である長船において、左右の分解がはじまつたことを教えている。すなわち、大会代議員の構成は社研一一（+四）、共産二（+六）、同志会七（+二）、刷同一五（+三）（カツコ内は昨年比）となり、社研と刷同の進出と、社会、共産の後退となつたのである。だが、こうした事態は、革命的左翼の力量が弱い他分会においては、右傾化が一層促進され、三菱造船の大会においては、右派幹部の指導権をゆるがせることが出来なかつたのである。このように、合併前段階の春闘において、社、共は倒落し、長船においては、社研と刷同の進出となり、他分会においては右傾化が進み、右派幹部はついに三菱造船において、その指導権をかためたのであった。

かくて三菱造船は、一年前の態度決定を守ることが出来ぬまでも、新三菱の軍門に下り、重工四労組協議会が設置され、六五年春闘は、この重工四労協の指導で開始されたのであった。（統一要求四、三〇〇円）

四 三菱造船から右派の追放

右派組合分裂にみる

六四年春闘で、示された資本のきびしさは、六五年春闘においても例外ではなかつた。とくに三菱造船の右傾化が進み、闘争能力が低下しているとみた資本は、業界最低の一、六〇〇円で四労協をおしきつたのであった。（石川島は二、〇〇〇円）

そして、賃上げをしぶるばかりか、六月には、資本は合理化専門委員会を設置し、七月には合理化中間構想を発表、それともになしくすし的合理化の実施をはかつてきただのであつた。その内容は、次の十四項目にのぼる全面的なものである。

- (1) 職制の簡素化と役職者の再配置、(2) 直間比の是正 (3) 病院経営の改善 (4) 福利厚生部門の合理化 (5) 保安関係要員の再検討 (6) 職場規律の確立 (7) 低稼動設置の整理 (8) 駐路設備の二直制 (9) 不良下請の整理 (10) 鋳鉄工場の検討 (11) 機種統合、採算不良機種の整理 (12) 研究所の整理と統合 (13) 材料、仕掛り、在庫の低減 (14) 機械計算機構の縮少。

この中間構想の発表と前後してかけられたなしくすし的合理化に対し、たゞちに職場抵抗闘争がとりくまれた。このきびしい合理化案とそのなしくすし的進行は、春闘における低額妥結に対する不満と結びつき、長船における左派のまきかえを生むことになつた。さらに、この左への流動は単に三菱造船にあらわれたのみならず、他労組へも波及していくのである。それは、六五年八月同盟三菱京製及び神船の三役信認投票において、三五・四五%の不信認投票となつてあらわれたのである。

そして、九月に、先述した合理化案が提示されたとき、長船分会はいちはやく、反合理化のスト権を確立した。つゞいて、九月二八～十月二日に開かれた三菱造船大会において、刷同を中心とした右派ブロックを粉碎、刷同は中執から引きあげ、組織的には同志会を中心とし、内容的には社研を中心とした新しい左派体制が組まれたのであつた。（大会代議員の色分けは、刷同系二一、無右五、同志会一、社青同二、共産九、社研系一七、計六五）（新中執は同志会五、無右一、無左一、共一、社研一）この大会において、右派ブロックの議案を大巾修正し、反合実力闘争を決定し、四労組統一準備委員会を設置案をほうむり去つたのであつた。

かくて、合併後、いつたん成立した三菱造船における右派の優位と、四労協による御用路線は、一年で破綻し、資本と御用幹部は組合丸がかえに失敗したのであつた。この時点で、刷同は、一路組合分裂へつき進んだようと思われる。一〇月中旬に行われた長船分会の役員選挙で刷同は、一名をのぞき、立候補を見送つたのである。

以下、分裂までの経過（十二月七日分裂大会）は紙数の関係でくわしくのべられず、末尾に長船社研発行の「長船分裂経過」を掲載することにしたい。たゞ一点、特長的なことは、合併の時点から全重工対策を組合を強くする会として大胆に打ちだしていた社研が、いち早く刷同の分裂策動を察知し、対策をねつたのに對し、共産党

は、全重工対策はおろか、長船内部においても何の対応もできなかつたことである。

四 分裂化の闘い

長船分裂の特長は、そのおそるべき脱落の速さにある。第二組合は、十二月七日、出席者数約千名で結成大会を開いたが、その時加盟してゐた組合員は二十七名にすぎなかつた。（一方、第一は九、九五四人）、ところが第二結成以降、十日あまり後の十二月二十日には、第二組合六、一〇二人、第一組合五、八五九人とその勢力は逆転し、さらに六六年二月一日には、第一組合一、七九三人の少数勢力へと後退したのであつた。（六八年十月現在八一二名）

この原因は、何よりも、資本と御用幹部の圧倒的攻勢の前に、社、共が有効に対応していなかつたことにある。社会党（同志会）の動搖ぶりは、三菱造船中執で一たんは刷同と共に右派ブロックを形成したことによりられし、共産党は、全国党としての自らの組織的力量を発揮しようとしていたが、この合併にともなう困難な情勢を主体的に受けとめたのは社研のみであり、従つて、この間、社、共の脱落と社研の前進が同時的に進んだのであつた。だが、社共の勢力に変わり、労働運動を荷うには、革命的左翼の力は、当時の時点ではきわめて微少であつたといえる。分裂下における闘いの進行のなかで、社、共に代わる労働運動の指導部は、切実に求められてゐるのである。

長船分裂にふみ切り、それを成功させた刷同は三菱造船他分会に対しても、分裂攻撃をかけ、六六年一月十三日広労分裂を最後に、全分会を分裂させ西連合（三菱重工労働組合西日本連合会）を形成した。かくて、六六年春闘は、東、中、西に本社労組を加えた四労組協議会の下に四、三〇〇円要求で闘われたが、今回も、一六五〇円業界最低の低額回答でおしだられた。

六六年の闘いの特長は、三月十六日に、例の第十八条六項適用による除籍者が出たことであり、第二組合は思想別組合としての特色を事実でもつて示したのである。なお、四労協で問題になつたのは、連合会の結成と統一労働協約の締結であつた。そして、十一月の連合大会をひかえて、九月には、横船を分裂させ、全造船脱退を成

功させてゐる。かくて、合併後二年半で、御用幹部は、全造船傘下の（三菱文部約一、六五〇人 横船五〇人）約一、七〇〇人を除き、三菱重工全体の掌握に成功したのであつた。

だが、形式的には圧倒的独裁にみえる御用幹部の支配は必ずしも万全ではない。六七年夏には、旧新三菱（三原において、強くする会のメンバーに対する配転攻撃があり、これを公然と拒否し、首をかけて闘つた野口建彦君の抵抗は、民社独裁支配をゆるがせ、おりから役員選舉に、同僚の久保君を御用幹部の対立候補として立候補させ、みごとに御用幹部を打ち破つてゐる。この闘いに驚いた御用幹部は、八月に行われた連合会第二回大会において、強くする会対策を議論している。そして、第一回大会においては、単組の自主性にまかされていた上部団体と政党支持問題を、同盟加盟、民社支持の方向性を打ちだしたのである。

六六年の焦点は、十二月十七、十八日に、單一組織を結成すべく、単組の規約改正を提起してきたのである。そして、この单一化への意図がどこにあるか、明らかにしたもののが、広機における強制思想調査事件であった。広機においては、強くする会のメンバーを中心としたねばり強い抵抗闘争のなかで、委員長選挙に、当の思想調査の対象者を当選させたばかりか、連合会单一化に向けての規約批准投票では、二九四・六九六と圧倒的大差でもつて、規約改正をほうむり去つたのである。（註）

このように、分裂からはじまつた三菱重工労働者の闘いは、革命的左翼によつて荷われてゐる強くする会の闘いによつて、ようやく新しい息吹きをみせようとしている。三原において先駆的にみられたごとく、その闘いの炎は、一貫した同盟支配にあつた旧新三菱へと拡大せざればいかないであろう。この分裂化の闘いをくわしく述べるならば、おそらく一冊の本ができるであろう。こゝでは、分裂下の闘いのほんの概観をみたにすぎないが、そこでは、社、共はもはや過去の勢力でしかないことは明らかである。

分裂下の闘いを三菱独占に対する全場所における反撃として組織しようとしている勢力が現実には社研と強くする会しか存在していないことを、われわれこの事実から、日本労働運動におけるわれわれの位置と責任の重大さとをかみしめる必要がある。

（二）反戦青年委員会の登場と労働運動

一九六五年前後にその底辺に達したと思われる労働運動の停滞は、その後、明らかに昂揚しつゝある。それはとくに政治闘争の面に著しいものがある。労働組合幹部の組織力ないしは影響力といふ点からみるならば、いまだ困難な状況が存在していることは事実である。だが、階級闘争をそのような観点からしかみることができないものこそ、労働組合主義に他ならないのである。

今日では、政治闘争の展開が労働運動全体をリードし、組合運動を左から再編成する力として作用している。そして、その政治闘争も從来のいわゆる六〇年安保闘争型とけちがつた型態をもつて発展している。この点に注目しないならば、今日の階級闘争の現状を分析することはできない。

この政治闘争の新たな型は、勿論、六〇年安保闘争に、その根源をみることができる。それは当時において、革命的左翼の政治方針の下に結集した全学連の闘争であり、それが主体的につくりだした共産黨の神話の破産であり、さらに、無党派活動家が、組合のわくをはずれて政治闘争に登場したことである。これらは、市民運動といふ形態をとりつゝも、その後の政治闘争の経験のなかで、次第に階級的自覚が進められたのであった。それはベトナム戦争激化のなかで、ベ平連や、各地域、職場の反戦行動委員会等の自主組織の活動としてつづられ、反戦青年委員会運動の土壤を形成した。一方、全学連の闘いは、原潜、日韓闘争のなかで、新たな世代と結合し、困難な条件のもとで、唯一戦闘的デモを守りぬき、反戦青年委員会運動の政治的条件を準備したのであり、実力闘争による反帝統一戦線を形成してきたのであつた。

いまここで、この新たな型の政治闘争の発展過程とそれを導いた政治路線の問題にふれることはできない。ここでは、労働組合運動の右傾化といふ現状と、新たな型の政治闘争の登場とが、いかなる関係にあるかを明らかにするにとどめたい。いふかえれば、組合主義的政治に指導された労働運動がゆきづまるなかで、同時に労働者

階級の政治闘争への登場の条件が形成されつゝあることを明らかにすることである。

この問題の糸口は、帝国主義の排外主義形成に関する特殊日本的条件にある。われわれは、六〇年以降の労働運動を分析するなかで、労働組合運動が、職場から、政治的、思想的にしめ出されたことをみてきた。その第一歩は企業による労働者支配であり、その内容は一方では企業内福祉の充実による、労働者の改良的要求の企業の側による集約であつた。そして他方で下級職制機構を充実させ、企業におまる私的治安体制、労働管理体制の強化による左翼労働者の追放であつた。

五五年以降の日本資本主義の高度成長は、この労働者の改良的要求を、企業の側が集約しうる力量をつけさせ、このことは、改良的要求を中心にして結集している日本の労働組合主義にとって致命的な打撃を与えることになつたのである。

だが、日本帝国主義の政治的弱点は、軍事面と外国市場の面に鋭くあらわれている。軍事力が、すでに治安体制にかける実力部隊として形成されているにもかゝわらず、それが、国民を思想的に統一する要にまで成長していないことであり、そして、その主要な要因は、領土を失っているゆえに、排外主義形成の物質的根拠を欠いていることである。しかも、日本帝国主義が、六五年までに主要に内的膨張を軸として成長していくが故に、国家の価値觀を福祉国家に集約する方向で形成しそれが大企業の企業内福祉と結合されて労働運動右傾化へのイデオロギー的軸とされてきたことである。

だが、国際的諸条件は、日本帝国主義に、一層の外的膨張の道をとらせてゆく。六五年以降、大企業においては、国際競争力が言々され、この観点から労働運動の無力化の下で、合理化、労働強化が進められた。そして、これに対する労働者の反抗は、企業内の私的治安体制によつてことごとく粉碎された。そして、こうした中で企業に於る福祉国家のイデオロギーは色うすれ、企業内における労資の力と力の対決の時代に入りつゝあることである。そして、從来、企業内における労資の力と力の対決を、資本家階級のもとに、福祉国家のイデオロギーで集約させてきた背景こそ、企業のワクを越えた全人民的政治闘争の不在、圧倒的な警察権力の実力行使のもとで

の街頭政治闘争の圧殺にあつた。

全学連、反戦の実力闘争は、このような階級構造の下で闘われた。それは、労働組合運動右傾化の根本要因に對決する闘争としてとりくまれ、そのことによつて、労働運動と結合する可能性をもつていった。そして、五六日韓闘争のなかで形成された反戦青年委員会は、その後の実力闘争を闘いぬき、七〇年闘争にむけての政治的統一戦線を形成してきたのであつた。

〔二〕階級的労働運動の展開のための条件

一九六五年日韓闘争のなかで形成された反戦青年委員会は、日韓闘争の最終局面で急激に拡大し日韓闘争を昂揚させた。だが、日韓闘争以降一年間、反戦青年委員会の闘いは停滞した。それが再び活発な活動を開始しはじめたのは、六七年春からであり、一〇・八以降は地区反戦の拡大と戦闘化が進行した。この反戦青年委員会の一時の停滞からの脱皮をもたらしたものこそ、革命的左翼に荷われた地区反戦活動に他ならなかつた。

総評傘下の単産青年部から出発した反戦青年委員会はこうして、各地区反戦に結集するぶあつい活動家の層に支えられ、從来、唯一の実力闘争部隊であった全学連の闘いと結合しけじめたのであつた。こうして、六〇年安保共闘組合機関に立脚したが故に、政治的統一戦線の観点より見るなら大きな弱点をもつていたが、このような政治闘争の構造が、反戦青年委員会の闘いによつて変革されつつあるのである。

今日、反戦青年委員会の結成以来、三年間の活動のなかで、公労協、公務員労働組合の戦闘的な職場においては、おゝむね職場反戦が結成されている。そして各地域においては、最も戦闘的活動家が地区反戦に結集している。さらに六八年に入つてからは、民間大企業労働者の反戦への結集がはじまつてゐる。こうして、いまや、反戦青年委員会の運動は一つの社会的な勢力へと成長してゐるのである。

六〇年安保共闘に代る新たな政治的統一戦線の形成は、労働運動の面にも大きな影響をおよぼしつゝある。それは、從来、組合主義的政治という狭い觀点から組合運動にかゝわつて活動家に全体的、階級的な視点を植えつけた。そして、政治闘争を一般的バクロにとゞめず、実力闘争として展開する組織の存在は、組合運動に開する考え方をも大きく変えつゝある。これまで、労働運動の目標は、労働組合の強化におかれていった。もちろん革命政党への結集と、資本家階級打倒のための政治闘争の必要性は提起されていて、それは抽象的な提起にとゞまつてゐた。何故なら、社会党にしても、共産党にしても、政治的統一戦線の形成を、労働組合を中心にして考えてゐるからであり、しかも、政治闘争は、議会多数派運動（選挙運動）に従属させられるからである。ところが、労働組合は日々その力を弱めつゝあり、社、共の路線はこの現実の力によつてほりくずされているが故に、彼らの政治闘争は実現不能であり、抽象的な無内容なものになつてしまふのである。

しかし、資本家階級の政府に対する実力闘争が一つの組織に定着し、政治闘争の有効な展開を結集点とした政治的統一戦線が登場するなかで我々は、社、共が抽象的にしか提起しえなかつた資本家階級打倒のための政治闘争をはじめて、具体的な、内容あるものにすることができる。そして、労働組合での闘いをも、たえず、この政治的統一戦線を強化してゆく方向を打ちだすことによつて、新しい意義を確認しうるのである。労働組合とけ相対的に独自に政治的統一戦線が形成されることにより、政治課題を組合機関におしつけるといつたひきまわしは、もはや過去のものであるのであり、一方、経済闘争の目標も、政治的統一戦線（内容的には政治闘争）を強化することを打ちだすことにより、組合主義からの脱皮をめざすことができるのである。

こゝで使用している「労働組合」という概念は労働組合の指導機関＝単組ないし連合体の委員会のことであり、一個の事業所を組織している末端組織（支部、分会）について述べてゐるのではなく。

ところで、労働組合の闘いを、政治的統一戦線強化の闘い、すなわち、労働者の階級的團結を強化する闘いとしてとらえるならば、從来の組合運動の課題、反対、資本等に關する位置づけが極めて組合主義的であったことに気がつくであろう。労働者の階級的團結を組合的團結と二重写しにすることにより、労働者の階級的團結が放置され、組合的團結のみが求められてきたのであつた。従つて、組合的團結の破産である組合分裂攻撃のなかで、從来の労働運動は敗北してきただけであつた。だが、労働者の階級的團結の最高の形態が、労働者國家（プロ独立）であるといふ原則に立ちかえるまでもなく、階級的團結は組合的團結とは質を異にしている。たゞ、この質の相

違を指摘するのみでは問題は解決しないのであり、労働者の階級的團結をおし進める運動形態と政治的統一戦線を実際に闘争の中でつくりあげることが問われていたのであった。新たな政治的統一戦線が形成され成長していくなかで、階級的労働運動の展開が日程にのぼってきたのである。

(三) 最近の労働運動の経験

反戦青年委員会と労働運動は、このようにして急速に結びつきつゝある。反戦が最も力つよく定着している公労協、公務員労働組合に於ては、いまだに反戦に対する攻撃は表面化していないが、民間企業においてはきわめて激しいものがある。南海電鉄の一労働者は、六・二八闘争のデモを見学してしまきこまれ逮捕されたことによって解雇になつてゐる。また、民間のその他の中、小企業に於ては、反戦の活動に参加していることを理由に、配転攻撃をかけられている。そして、公労協においても、例えば全電通では、今まで、三人が反戦のデモで逮捕、起訴されており、この人たちのとりあつかいをめぐり組合幹部内部で議論が行われてゐる。

もちろん、活動家に対する攻撃は今にけじまつたことではない。全国金属では一、〇〇〇件にのぼる解雇闘争があるし、化同、合化、全国一般等にも同様であるし、さらに未組織の労働者で一層ひどい。また、J.C.組合も例外ではない。ところで、反戦活動家に対する攻撃は、従来の活動家攻撃とはちがつた質をもつてゐる。例えば、日放労長崎の闘いが示すように、政治活動に対する個別資本からの攻撃は、政治闘争として、とりくむことが可能である。従来の活動家に対する攻撃も本質的には政治的攻撃であるが、この点を十分ばくろできず、むしろ、組合活動に対する組織攻撃としてどちらえるのが精一杯のところであった。

しかしながら、反戦活動家に対するレッドバージ攻撃は、この攻撃と闘うなかで極めて豊富な内容がふくまれてゐるのである。たとえば、西大阪反戦のメンバーに対する配転攻撃の場合、組合は中立であり、内容的には同盟系であるが故に、組合機関としては闘う姿勢を貫ねくことができなかつた。たゞ、そのメンバーを中心にして一定の活動の蓄積があつたので、からうじて、口先では闘うこと約束させ、労使協議会にかけ、四〇日以上にわたり引きのばすことができたにとどまつた。だが、組合に闘う姿勢があつても配転阻止はむつかしい問題であり、

いわんや組合執行部の弱腰は、最終的には、会社の案をのみ、配転を組合としても説得するという線にまで後退したのである。こうした経過は、闘いの当初から見通しあつておらず、問題は、組合機関を下部から、最大限合法的に闘う姿勢にもつてゆきながらも、最終局面で組合幹部から見做なされた場合、いかなる闘争戦術がありうるかと、いうことであつた。組合は金属関係でありながらも、全金加盟でないが故に、全金の支援も得られず、又、総評の地協の実体は連絡組織にすぎず、この闘争の展望をたくすこととはできなかつた。そこで追求されたのが、反戦を中心とした自主組織による地域共闘の形式であつた。そして、地域共闘による実力行使（門前ビケと坑議集会）を成功させることにより、闘争を一段と高い次元へと移行させることにしたのであつた。第一に、従来、企業内的視点しか持ちえていなかつた活動家が、地域共闘へ参加するなかで階級的視点を獲得したことであり、第二に、総評が、この地域共闘を無視できず、むしろ仲介者として乗りだしてきたことである。この総評の介入は、地域共闘を大衆化する点で効果的であつた。そして、資本は、地域共闘による実力行使によつて事実上のストをやられたわけであり、反戦活動家に対する攻撃に對し、一定の歯止めを喰わすことに成功したといえる。

一人の活動家の配転阻止闘争から、地域共闘へと発展させることができるもの、それが反戦活動家に対する攻撃であると共に、反戦青年委員会がすでに相当の力量をたくわえているからである。そして、レッドバージを、現段階での攻撃の山であるとすれば、それ以外にも階級的労働運動を展開する課題は山積みしているといえる。ただ問題はわがわれの階級意識が、その問題を引きだし、大衆闘争化しうるかどうかにかゝつてゐる。

(四) 労働運動の転換とは何か

労働運動の転換とは何か、この間に對する解説をまとめてみよう。労働運動の形態や、また、とりあげる課題そのものは変わるものではない。現段階においてとりうる戦術形態は最大限工場占拠であろうし、また、われわれがとりあげる課題は政治問題であり、反対であり、賃上げである。だが、これらの諸闘争をいかなる觀点より闘うかが第一の問題点であり、さらに第二の問題点は、それが単なる觀点にとどまらず、現実の運動として展開されることが必要であつたのである。

組合主義的指導がゆきすまつてゐることはすでに確認した。そして、一般的に語られている労働運動の転換の内容は、このゆきすまりを指摘するにとどまつてゐる。だが問題にしなければならないことは、この組合的指導を脱皮することであり、そのためには政治的統一戦線が闘いとらねばならなかつたのであつた。そして、この政治的統一戦線が、六〇年安保共闘の質と、その延長にあるのではなく、それと断絶したところから出発する必要があつたのである。

このことは、六〇年安保共闘が崩壊した理由をも明らかにしている。さらに、社、共共闘が叫ばれながらも実現されないことの意味をも示している。すなわち、社一共の組合主義的政治に見あつた統一戦線こそ、六〇年安保共闘であつたわけであるが、それが立脚する労働組合の右傾化によつて崩壊したのであつた。

本来労働者を階級的に団結させるべき政治的統一戦線が、こゝでは、その内実が組合的團結と同様であつたのであり、労働組合の右傾化は、ストレートに、統一戦線の後退と分裂をもたらしたのであつた。

こうして、「労働運動の転換」はニセの政治闘争を崩壊させることにより、そのことを通じて、新たな政治的統一戦線の条件をつくり、革命的左翼と労働者階級とを試練にかけたのであつた。そして、八年という年月は無駄に流れただのではなかつたのである。

反戦青年委員会の登場と、新たな政治的統一戦線の成長、これこそが、日本労働運動の新しい時代を切り開く鍵をにぎつてゐる。そして今日組合活動家に問われてゐる問題は、この反戦青年委の運動の質を、あらゆる闘いに生かしてゆくことである。進行しつゝある労働運動の転換は、階級的労働運動のはじまりによって、その幕を閉じねばならない。

(一九六八年十二月十四日)

後記

- (一) 広機における批准投票の結果は、もつと深刻な問題を提起してゐる。すなわち、右は職制を動員し、白票を組織したからである。このことは、御用幹部が、十七・十八日統一大会に広機脱落やむなしと判断し、むしろ広機加盟を保留した上で、新たな攻撃をかけようとしているのである。
- (二) 西大阪反戦の経験については、「関西反戦ニュース」を参照されたし。
- (三) 第三章の、労働協約のくだりで、その内容が客観的叙述で終り、協約闘争の観点がとり入れられていないという意見がありました。たしかにその通りで、協約闘争のわれわれの立場としては資本の協約打ち切り攻撃に対しても、前協約の有効という観点が正しく立場です。
- (四) その他、この内容に関する色々な意見があればどんどん寄せて下さい。

(1)

年	長船分裂経過	長船社研	12月7日	第二	脱落	第一	計 11961名																							
				8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1月	2月		
◇64年3月	春闘三菱支部 5000円 中「東二労組は二社協調路線で 3500円			2007	9954																									
4月末	二労組 2450円で本給調整にとりくむ。 三菱支部独走をつづける。 「三菱重工の組合を強くする会」組織化着手		8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 1月 2月	3005 3475 3957 4424 4893 5078 5320 5432 5659 5897 6102 6254 6331 6444 6597 6761 6922 7117 7284 7287 7311 7347 7361 7409 7442 7490 7530 7556 7738 7967 8132 8346 8572 8715 8889 8992 9034 9240 10063 10168	1051 417 482 467 469 185 242 112 227 238 205 105 77 113 153 168 161 195 167 3 24 36 14 48 33 4519 4471 40 26 182 229 165 214 226 143 174 103 42 206 823 105	8903 8486 8004 7537 7068 6883 6641 6529 6302 6064 5859 5707 5630 5517 5364 67年 1/31 1507 3/31 1211 7/31 9/30 1035 11/30 1005 68年 1/31 975 4/31 894 6/30 9/30 792 10/30 812 3389 3246 3072 2969 2927 2721 1898 1793																								
6月	三重工合併 三菱支部春闘坐折 中央委で中闘総辞職 パンフ「三重工合併と労働者階級」																													
8月	三菱支部第30回臨時大会 同志会(社会系)は社研、共産と 絶縁し、刷同(民社系)と野合 刷同5、同志会4の連合中執。																													
◇65年2月	重工四労組協議会発足 3月 四労組統一要求で 4300円春闘 4月末 1600円で同時妥結 業界最底 6月 会社、合理化専門委設置 7月 合理化中間構想を発表 8月 同盟三菱、神船、京製で三役不信認35~45% 長船大会代 議員選挙で社研比較第一党へ 刷同第二党へ 落。 9月 14項目にわたる合理化案提示さる 長船分会70.2%でスト権確立 長船社研「緊急の訴え」 9月28日~10月2日 三菱支部第32回定期大会。議案の大巾修正。反合実力闘争を可決、4労組組織統一準備委設置案(41年8月末作業終了目途に連合会11月1日結成。労働条件の中央交渉。上部団体、支持政党は各事業所単組の自主性にまかせる)を否決。 統一案に対し、刷同は原案支持、共産党は代案なしの反対、同志会は2条件の部分修正案(8月末にこだわらぬ。手続をもつと民主的に)否決のあとは原案反対。社研は全面対案を提出、否決後は原案反対(なお、大会前に、社研は同志会、共産に、方針・人事に亘り、反刷同連合を提唱。同志会は個別提携了解。共産は拒否)																													

① 東大・日大闘争を学園闘争として把握することは極めて一面的である。闘争の出発点が学園問題にあつたことは事実であるが、安田講堂の攻防戦は、この闘争かいかなる質をもつてゐるかを鮮明にしたのであつた。まず、七〇年安保闘争が、いくつかの拠点Ⅱ解放区を軸に開始されようとしていることである。すなわち、社共の組合主義・議会主義的統一戦線とは独自の統一戦線（拠点解放区）が、いくつか形成されたことである。この拠点Ⅱ解放区を形成した上で、の七〇年闘争は、従来の日本階級闘争史上にかつてなかつたような事態をひきおこそうとしている。それは戦後日本の進路を決定した四九～五二年の講和条約をめぐる両階級の攻防戦を想起させるし、われわれは、この戦後史の転換点と同じほど深い内容をもつた時代に生きているのである。

敵階級は、この拠点をもつた七〇年闘争に直面し、異常なほどの警戒を開始した。日本の政治家は、その官僚的体質から、いまだこの拠点をもつた七〇年闘争の階級的性格を充分つかんではいない。だが、直接經營にたずさわっている企業家グループは行政官僚及び治安当局は、非常を警戒心を抱えている。

現在、七〇年闘争の拠点は

- ① 全学連（全学共闘として出現）
- ② 反戦
- ③ 三里塚
- ④ 山谷、釜ヶ崎、がその

へはじめに

(A) 第一次 安保闘争の総括

（東大闘争
総括のために）

II

七〇年代安保闘争における組織された暴力の位置

- 大会の色分け、刷同系 21、無右 5、同志会 11、社青同 2、共産 9、社研系 17、合計 65
 刷同中執候補、立候補とりけし、会期延長の結果
 同志会系 5、無右 1、無左 1、共 1、社研 1 の中執構成
 長船改選、刷同 1 名を残して立候補見送り。
 社研 5、共産 4、同志会 3、無左 2、民社 1 の執行委成立
 21日 反合第一波スト
 29日 亀野、親和銀行から分裂資金 200 万を借りたし。
 30日 4 労協解散。
 11月上旬 長船分会新機関発足。
 9日 広職分会 支部脱退を大会決議
 11日 広機に帰休攻撃 13 日全スト権否決
 13日 年末一時金 三菱 103450 円 他三労組 85000
 円要求
 21～23日 全造船 28 回闘争会議、亀野出席、分裂問題
 下旬 分会調査と対策のため社研オルグ出発（分会改選後、社研は直ちに分裂に備えての対策に入っていた）
 12月 1 日 全造船中執、企連受入れを決定
 2～3日 三菱支部中執、方針転換、臨時大会開催を決定（12/15に予定）
 5～6日 三菱支部代表者会議
 6～7日 長船執委 分裂対策で空転（7日に至りついに 10:5（民社 1、共産 4）で分裂粉碎の 8 日ビラ、8 日全員大会、各級機関の総点検を可決）
 7日 17 時より、分裂大会（出席 1000 名、署名合計 2007 名）
 8日 広職支部脱退を通告
 9日 長船第二と広職で西連合を結成。
 13日 福工分裂 200 名のうち 46 名
 15日 三菱臨時大会、方針変更 46:3
 16日 下船分裂 1700 名のうち 8 名
 23日 重工労協結成、西連加入、支部
 27日 長船新体制（同志会 6、社研 2、共 2、無左 1）
 28日 広機拡闘脱退決議、1/9 全員投票確定
 66年 1月 13 日 広労分裂 4200 名のうち 1161 名

最左翼を形成し、⑤沖縄、⑥国労、がそれにつづいている。これらの複数拠点の中心軸は、東大・日大闘争を背景にした全学連にあつた。東大闘争に対する敵階級の反撃は、それゆえ、七年闘争の最大の拠点に対する攻撃であつたのである。したがつて、これに対するわれわれの対応は、形成されつつある拠点（反帝統一戦線）の総力をあげてこれに反撃することをせまられていたのであつた。

この総力をあげての反撃のなかで、われわれは、安田攻防戦をつくりあげた。この時点で城をあけわたした党派については革命を語る資格はない。われわれは、東大闘争に対する権力の介入をはねかえすことは出来なかつたが、それを四〇時間の攻防戦として戦闘状況をつくりだすことにして成功した。

東大闘争総括のなかで、まず確認されねはならないことは、この戦闘状況を計画的にしかも長期にわたつて継続することとの階級的意義を明らかにすることである。たしかに反帝統一戦線は、この安田攻防戦をただちに、全戦線に拡大し、そのことを通じて、敵階級に反撃する力量はもつていなかつた。だが、この攻防戦は、①全国学生運動の質を一段と高めた②拠点Ⅱ解放区の横の結合と、单一指導部の形成の必要性を提起したこと。③ボウ大な大衆が、反帝統一戦線に結集するための条件を形成したこと。を評価することが出来る。この東大・日大闘争を頂点とする学生運動の総括は別稿にゆずり、ここで問題提起は、全階級的視点から、東大・日大闘争の階級的意義を明確にすることに力点をおきたい。

ヘサ条約をめぐる階級闘争

四九・五二年 ▼

(1) 問題の設定

我々が、今、四九・五二年の階級闘争の総括を必要とするのは、次の理由にもとづく。四九・五二年、いわゆるサ条約と日米安保条約（第一次）をめぐる階級闘争は、日本共産党の武装闘争方針が闘われた時期であり、「中核自衛隊」のもとに、日本階級闘争史上最初に、プロレタリアートの「組織された暴力」が登場した時代であ

る。そして六〇年安保（第二次安保闘争）においては、この登場した「組織された暴力」はかけをひそめ、安保共闘のもとに、組合主義、議会主義的統一戦線がその姿態を全面的に開花させたのであつた。ところで、七〇年安保（第三次安保闘争）において、「組織された暴力」は、ふたゝび登場しようとしているのである。それは、現段階では、組合主義的、議会主義統一とは独自に、いくつかの闘争拠点を形成するに到つてゐる。

従来の革命的左翼の日本階級闘争の把握は、五五年以来成立した総評の日本の組合主義を出発点にしてゐた。それは、革命的左翼の思想的系譜が日共國際派に由来してゐることと共に、武装闘争が敗北するなかで、日共所感派も、この闘争を精算し、火炎ビン闘争は、極左冒険主義であるといつた見解が、火炎ビン闘争の総括を十分なさないまま、支配的なものになつたことによる。そして革命的左翼も火炎ビン闘争に対する具体的な検討をぬきに極左冒険主義というレッテルをはつてきたのであつた。

現在「組織された暴力」が再度登場し、その力でもつて、自治会や、労働組合に代わる新たな団結の形態（全共闘や反戦等）が拠点として形成されつつあるとき、第一次安保闘争における「組織された暴力」を具体的に検討し、その総括をふまえることが不可欠の問題として、提起されてゐるのである。

(2) 分析の視点

では、我々は、戦後日本の転換点である四九・五二年度の階級闘争をいかなる視点から分析する必要があるだろうか。まず、火炎ビン闘争を、単に、党的指導の問題に一元化してしまうのではなく、まさしく、戦闘的大衆とらざるをえなかつた運動形態として分析することである。いいかえれば、どのような階級情勢のもとで、暴力闘争の形態が形成されたかを検討することである。

そして、こうした階級闘争の全面的総括をふまえてはじめに、党的指導の問題を、階級情勢の成熟の度合との関係において検討することが出来るのである。このことを明らかにすることによってはじめて、指導上の総括が、坊主さんげに終ることなく、主体的総括として、今后の活動に生かされるのである。

次に分析のいくつかの基本的指標についてふれておかねばならない。国際情勢は、反フアッショミソ密月の時

代から、冷戦の時代への転換期であった。日本資本主義は、金融・官僚機構の再編成を終え、大独占企業の企業整備を全面的に押し進めた時代である。この国際情勢の激的な転換のなかで、アメリカ帝国主義は、北朝鮮の成立により一層効果的に介入すべく日本との講和を急いでいった。この戦後史の第一の転換点において、日本共産党は、占領下革命論という馬鹿げた方針の無残な破壊に直面し、その結果、國際派と所感派に分裂した。

このようなど大づかみの状況のなかで、我々が、注意をはらわねばならないのは、①中道内閣のもとでの賃金ストップ政策に対する労働者の闘い。②企業整備に対する労働者の闘い。③在日朝鮮人連盟解散に対する闘い。④レッドページに対する闘い。⑤労闘ストと火炎ビン闘争の諸点である。

そして、この時期の階級闘争の質は、講和が提起された五一年を境にして、その内容を変えていくことに注目しておかねばならない。

(3) 中道政権下の階級闘争（四七・四八年）

二・一ストに結集した労働者階級のエネルギーはストークのものは坐折しつつも、中道内閣をつくりだした。この中道内閣の成立は、それまで、賃金ストライキ、食糧危機と結合し、対政府ゼネストとして発展してきた大衆闘争の発展方向に歪を与えることになつた。この対政府ゼネストの発展をおしとどめた実際の力は、占領軍の力量であった。だが階級意識の形成されていない日本労働者階級は社会党首班内閣の成立をみたとき、対政府闘争の目標を見失ない、この中道政権に、民主化を期待したのであつた。こうした時期に日本共産党はゼネストによる人民政府樹立が占領軍の圧力により失敗に帰したことからその方針を「地方権力に対する地域人民闘争」へと切りかえ、大衆の自然発生性にハイキしてしまつたのであつた。

だが、労働組合を中心としたストライキ闘争は、この時期においては、依然として最も有効な闘争形態であつた。共産党の指導が、地域権力の確立における、労働組合を地域権力闘争へとひきまわしていくにもかかわらず、労働者階級は、中道政権の賃金統制（ベース賃金）に対するストライキ闘争へと再度決起していくのであつた。そしてこの時期のストライキ闘争の担い手こそ、民同と呼ばれる組合活動家であつた。

そしてこの時期のストライキは、共産党的地域人民闘争の形態もかみ、職場離脱、集団欠勤、等の「山猫争議」が拡がつた。この地域人民闘争は、権力闘争（権力を取るためにの販略）として提起されていてもかかわらず、その政治的内実は占領下平和革命論（アメリカ占領下で、人民政府をつくる）であり、実際の闘争スローガンも、極めて、改良的 requirement であった。

このようにみると、すでにこの時代から、民同が指導権をこつた、労働組合のストライキを基本とした運動形態と、それとは相対的に独自な、共産党指導下の地域人民闘争とが並存していた。

この地域人民闘争発生の客觀的根柢は、労働組合（産別会議）を中心とした対政府ゼネストが、占領軍の力によつて歪められ、をむかつ、占領軍の力に対する有効な闘争方針を提示しない段階においても、単なるゼネストではあき足らない戦闘的労働者が輩出し、地域へ進出しをことを意味している。

問題は、ゼネスト形態と、地域人民闘争を統一的に把握し、結合して闘うことであつたが、それには、アメリカ占領軍に対する闘いを、全国的な政治闘争を背景に中央権力闘争として、展開することがせまられていたといえる。だが、当時の社・共は、いずれも、労働者階級の闘争の一部分に立脚し、お互に純粹化していくのであつた。

(4) 企業整備に対する労働者の闘い。

四九・五〇年

当時の企業整備の中心軸は、人員整理における、そして、この人員整理を遂行するためには、労働組合の抵抗を打ち破ることが不可欠の前提であつた。そして、労働組合を弱める近道は活動家を解雇することである。したがつて、ドッジラインの下での企業整備は、レッドページを主軸とした人員整理として打ち出されてきたのであつた。

この資本の攻撃に対する労働者階級の反撃は、全体として不発に終つた。その主體的要因は、社・共の対立による、労働組合のストライキ闘争と地域人民闘争の分離であり、労働者階級内部の戦闘的部と後れた部分の対立であった。共産党・労働組合のストライキ闘争と、地域人民闘争を、連續性ないしは一連の戦術系列として把

握出来ず分離して理解した（赤色組合主義）ことにより、結果的には、労働運動の指導権を民同にうばわれたのであつた。そして権力は、この労働戦線の分裂に着目し、そのサケ目を一層ひきさきうることを展望した上で、企業整備攻撃をかけてきたのである。

四九年の大量首切り攻撃に対し、労働者階級は果敢に闘つた。ストライキを背景とした街頭行動がすい所にくりひろげられ、その結果、労働組合のストライキを中心とした地域闘争機関が形成されつつあつた。（神奈川工代会議）すなわち、個別労働組合のストライキ闘争では、社会的に進行した大量首切り攻撃をはねかえすことが出来ず、個別労働組合のストライキを横に結合し、地域的闘争機関を形成し、その力によつて、全人民的政治闘争へと発展させてゆく方向こそか問われていた。にもかづわらず、共産党的地域人民闘争は、自治体闘争にすぎなかつた。それけ、個別労働組合のストライキがつきあたつた壁を打破する質でもつて闘われたのでなく、ストライキと地域闘争とが切斷されたまま提起されていたのである。

こうした共産党中央の無能な対応にもかかわらず、下部労働者は、いたるところで、自治体闘争とは異質の人員整理反対の地域共闘をつくりあげ、強力を抵抗闘争を組織した。この労働組合と地域共闘の強力を抵抗のなかで、権力は下山事件にはじまる一連のフレームアップを仕組むと共に、レッドページを計画するのであつた。そしてこのフレームアップとレッドページは、社、共の対立を逆手にとつて、下部労働者の間で進んでいた地域共闘を粉碎しようとするものであつた。

(5) 朝鮮民族問題の特殊な位置

企業整備に反対した、個別労働組合のストライキと、それを軸とした、地域共闘（地域闘争機関の成立）は、企業整備という問題を個別組合の視点からではなく、全民的視点から分析する主体をつくつた。この時期の階級闘争はしがつて、急速に、アメリカ占領軍に対する批判（ボッダム宣言違反）へと流れていつた。そのとき焦点を形成したものが朝鮮問題であつた。四八年に朝鮮人民共和国が成立するなかで、アメリカは、反共政策を強化していくたが、その矛盾は、在日朝鮮人のなかに集中的にあらわれた。すなわち「祖國二分」という民族抑圧の闘を粉碎しようとするものであつた。

実行者が、アメリカ帝国主義であり、それゆえ、在日朝鮮人の闘争は、アメリカ帝国主義との対決を軸とせざるをえなかつたのである。

これに対し、G.H.Q.は、一方で、未だ萌芽的であつた、朝鮮人の運動を非合法化するとともに一方で、講和問題を提起し、そのことによつて、ポ宣言の幻想を持続させようとしたのであつた。この在日朝鮮人連盟解散が、後のレッドページへの突破口となつたことを見るとき、先進国における少数民族の問題と、それに対する国際主義の観点よりの指導方針の重要性を強調しすぎることはない。このとき、何よりも必要なことは、朝鮮人に対する弾圧の政治的意義を明確にし、全人民的反撃を開始することであつた。だがこの問題に対応出来なかつた社共は、やがて自らが在日朝鮮人と同様の運命をたどることを知つたのであつた。

(6) 講和論争とレッドページ（五〇年、五一一年）

かくて、朝鮮戦争を背景とした共産黨の非合法化による戦闘的部の弾圧と、一方講和論争の提起による国民的結集が、G.H.Q.と、日本政府によって進められた。そしてこの権力の意図は、レッドページを成功させるこことにより、みごとにつらぬかれ、敗戦直後の階級闘争の昂揚は、この段階で、最終的な結着がつけられたのであつた。

このレッドページに対する敗北などのようにして生れたのであらうか。四九年企業整備反対闘争において、個別労組のストライキを軸に、地域共闘が形成されたことは先にものべた。この時点での問題は、地域共闘を個別課題に関する地域支援行動から全国政治闘争機関へと高めてゆくことであつた。だが、こうした指導は何らなさらず、国鉄、全テを軸に形成されつあつた地域共闘は、フレームアップによって粉碎されてしまったのである。この権力の強力を攻撃のなかで、日共と民同派の対立が、一層深まつた。民同派は、アメリカ型の「反共」思想ではなく、戦闘的組合主義がその中心的内容であつた。この日本型民同の左翼性は、日共の赤色組合主義的体質に負つていた。すなわち、日共と民同は、同じ戦闘的組合主義の両翼、すなわち、政治主義と経済主義を代表していた。それゆえ、労働組合運動と無媒介な地域への進出（日共）と、労働組合といふワクの内へのたてこもり

(民同)として両者は対立したのであつた。権力は、この対立に注目し、レッドバージを、政治活動への弾圧として提起し、労働組合に対する弾圧ではないかのごとく宣伝し、民同をその土俵へとさせこんだのであつた。それゆえ、部分的には、労働組合機関がレバの下手人として立ちあらわれたところもあらだ。これに対し、日共は、労働組合とは相対的に独自な闘争隊列をきくことができず、せいぜい法廷闘争を開闢したにとどまつたのであつた。

(7) 労闘ストと火炎ビン闘争

これまでの分析のなかで、われわれが注目しなければならないことは、労働組合を軸とした合法闘争が、戦闘化するなかで、GHQの暴力と衝突し、粉碎されるなかで、より階級的な團結形態が求められていたのであつた。この合法次元の闘いの壁を打ちやぶるべく、労働者階級は地域的に結集し、新たな戦列を組もうとしたのであつた。これが、日共指導の地域人民闘争が展開された自然発生的基盤であつた。したがつて、この時代に要求されていた地域闘争の質は、労働組合のストライキによっては打破ることの出来なかつた壁をどう打破るかに集中されねばならなかつたといえど、これが、日共の指導は、そういう方向で是方く、地方自治体闘争へと歪曲化させることによつて、労働組合と地域闘争とが切離されてきたのであつた。

こうした状況が、サ条約、安保条約を可能ならしめし条件をつくつていつたのである。だが、戦闘的部分に対し、てつていした弾圧をかけたにもかかわらず、吉田内閣は国民的集約を成功させることはできなかつた。それは、何よりも、新憲法体制の下で、再軍備と治安体制および労働政策の再編が要請されており、それはサ条約の締結を「解放」と受けとつた労働者、人民の反撃を呼ぶことになつたのである。その発端は、労働法規改悪反対闘争からはじまり、破防法反対闘争へとひきつがれていた。いわゆる労闘（労働法規改悪反対闘争委員会）の結成とゼネスト闘争の展開である。この労闘ストは、五五年以降の日本の組合主義（組合主義的議会主義的統一戦線）にひきつがれ、安保共闘として開花した。その意味では、講和問題で、国民的集約で成功した吉田内閣に対する労働者の最初の組織的反撃であり、それは、基幹労働組合から、右翼組合主義者を追放した。この労闘ストから安保共闘への系譜についてはここでは十分ふれることは出来ない。ここで中心的に解明しなければならないことは、この時期に、破防法反対の労闘ストと同時的に、共産党「中核自衛隊」による火炎ビン闘争が闘われたことである。

この火炎ビン闘争の政治目標は、地方権力の打倒を通じて、人民政府を樹立するという方向であり、当時の労働運動が直面した壁を打破する方向とは無縁な方針であつたといえる。にもかかわらず、現実に、五二年五月から七月にかけて、火炎ビン闘争が闘われたわけであり、こうした闘いがいかなる物質的根拠に支えられていたかを明らかにしておく必要がある。

五二年火炎ビン闘争として闘われた政治闘争の質は、四七年片山中道内閣の下での、山ネコ闘争、四九年ドッジラインの下での企業整備反対の地域闘争、五〇年、朝鮮人の闘い等の系譜をひいてゐる。問題はこれらの質の政治闘争が一つの運動形態、すなわち、統一戦線形態をもつことがなかつたことにある。それゆえ、これらの質の政治闘争は、既成の大衆組織に立脚した闘争の補完物になるか、又は、GHQ権力の一撃のもとに粉碎されてきたのであつた。

だが、そうした敗北の過程のなかにおいて戦闘的労働者は輩出し、階級政党への結集が進んでいた。それゆえ、火炎ビン闘争の物質的基盤は、次のように分析出来る。第一に四七年と五一年の過程の闘争の敗北のなかで、合法的組織（労働組合等の大衆団体）のワクをこえた、新たな團結形態を勝ちとることが出来ず、したがつて、個々の闘争で敗北した部分は、闘争の経験を大衆的に継承することが出来なかつたこと。第三にしかしながら、講和条約の締結とともに、そのような外圧が減少するなかで、労闘ストといつた、大衆闘争が再度力をもりかえすなかでは、一括的に爆発する条件があつたこと。第四に、火炎ビン闘争の中心部隊は、レッドバージ等により、労働組合から切断されており、また、大衆と独自に結合する組織も未確立をままであつたこと 等である。

このような諸条件が、共産党の体質と結合し、大衆闘争とは無縁な火炎ビン闘争として闘われ、その結果敵階級によって粉碎されたばかりか、内部崩壊していったのであった。

△組合主義・議会主義的統一戦線と反帝統一戦線△

今日、七〇年安保闘争をいかに闘うのかが議論になつてゐる。その場合の論争の中心軸は、いかなる質の統一戦線を形成するかにおかれねばならない。この観点より見るならば、日共は、社共共闘による安保ハキ、民主連合政府の構想である。社会党は、さまざまな論争をかかえているが、社共共闘派と、反安保実行委員会（総評・社会党中央）派とが主要な対立を形成している。われわれは、全学連、反戦の実力闘争を軸に、反帝統一戦線を提起している。

共産党の路線は、六〇年第二次安保闘争における安保共闘の延長線であり、社会党・反安保実行委員会派の路線も労働組合を中心とした政治的統一戦線であり、相違点は、共産党が「プロレタリア独裁」（実は日共の独裁）を主張していくことにあるにすぎない。

ところで、六〇年安保（第二次安保）闘争において、大衆闘争が、何故、安保共闘に集約されていったのか、そして、六〇年安保以降、何故安保共闘が破産を宣告されているかを明らかにしてゆかねばならない。

五一年講和、第一次安保をめぐる政治状況けにて述べた。ここでは、このような政治状況の下で、日本資本主義は復活の道をあゆみはじめたのであり、朝鮮戦争下の特需ブームを出発点に急激な蓄積を開始したのであった。そして、六〇年第二次安保は、その十年間の資本蓄積を背景に、内的膨張から外的膨張への一足を進めたのであった。

したがつて五一年講和（第一次安保）の時期に展開された、第一次の「組織された暴力」は大衆化する条件が非常に少なく、むしろ合法的大衆組織の機能を回復する役割をはたしたのであった。そして、日本帝国主義が、

内的膨張を軸に蓄積していいた時代においては、民主化運動が、それなりの成果をおさめ、一方合法的大衆組織も発展し、民主主義闘争の徹底化を通じて、階級的團結を形成することが目標にされるようになつたのである。これが、五二年・六〇年の階級闘争の特質であり、このような特質が、「平和と民主主義の定着」といつた現象を生み出したのであった。そして、火炎ビン闘争は、一夜の惡夢として、忘れられようとしているのである。

だが注意深い観察者であるならば、この合法的大衆組織が、民主的諸権利を獲得し、また、その組織を強化していく過程が同時に、合法的大衆組織の限界点への接近であつたことを見ぬくであろう。われわれは、合法的大衆組織の基幹を形成している労働組合の状況を分析するなかで、この弁証法的論理を具体的に明らかにしよう。

今日の総評は、五〇年に結成された。当初はアメリカ型の反共労働運動をめざして形成されたが、労闘ストのなかで、ニワトリからアヒルへの転換をなしとげ、五五年以降春闘方式を提起し、今日にいたつてゐる。ところで、民間大企業労組がストライキ闘争を闘ひえたのは五七年の鉄鋼・造船ストの頃であり、一方、総評を中心として、労働組合機関が政治闘争の中心となつたのは六〇年安保闘争までであった。そして、公労協の負担も六四年四・一七スト敗北前後から停滞の色を深めている。いわば、民主主義闘争が合法的大衆組織の運動として展開される限り、一つの壁につきまとるのである。

この理由は、内的膨張を通じて復活した日本帝国主義が経済・軍事の面で強大な力をたくわえたことにによる。資本家階級は、労働組合に組織された労働者を、労働組合の團結よりもっと強固な直接支配をなしとげようとしているのである。五二年以来の合法的大衆運動の展開は、同時に資本家階級の労働者に対する直接支配の強化の過程だったのであり、この資本家階級の直接支配が貫ながれなかで合法的大衆組織の限界が著しく目だちはじめているのである。したがつて、階級的観点からみて必要な闘争も、大衆組織の側が受け入れなくなつてきてゐるのである。

日帝が内的膨張を軸としていた時代においては、合法的大衆組織の運動領域もそれなりに保障され、資本家階級の直接支配は、目にみえてあらわれることはなかつた。だが、六〇年で外的膨張への第一歩を踏みだし、六五

年日韓条約を突破口に、その第二歩がふみだされるなかで、資本家階級の直接支配は、一層はげしくなってきている。そして、このあまりにも強力な国家体制に対し、底しぬれぬ不満がうずまいている。合法的大衆組織のゆきづまりは、組織の運営方法や、政治指導の問題ではなく、帝国主義が、労働者、人民に対する支配の力を強めていることにあるのである。こうして、六〇年以降、合法的大衆組織の力は弱まり、体制内化し、労働組合機関は、政治闘争を荷えなくなつてきているのであり、労働組合機関を中心とした、社共統一戦線は破産を宣告されているのである。

六七年一〇・八以来顕在化した第二次の「組織された暴力」はこのよう差時代に登場した。この「組織された暴力」を中心とした反帝統一戦線は「革命か反革命か」が問われようとしている七〇年代第三次安保闘争の序幕にあたり、革命を志向するものが結集すべき運動なのである。それは、既成の合法的大衆組織が、力を失なうなかで形成されつつあり、五〇年代の第一次の「組織された暴力」が出現した状況とは全くちがつた条件のもとに、極めて大衆的な支持をえて展開されているのである。

△ 反帝統一戦線の任務△

第一次「組織された暴力」と反帝統一戦線のはたした役割は、合法的大衆組織の機能の回復であった。では今日の「組織された暴力」はいかなる任務をもつてゐるのだろうか。それは、まず、あらゆる運動の基本軸として設定されていることである。それは、もちろん一方で合法的大衆組織の機能を回復する役割をはたしつつも、同時に合法的大衆組織では解決の出来ない課題をも解決してゆかねばならない。

紙数の関係もあり、学生運動に限るならば、今日、学生自治会とは相対的に独自に形成されつつある全学共闘は、明確に、反帝統一戦線の一翼として形成されつつある。それは、学園闘争から出発しつつも、自治会としては解決しえない革命的要求をその内にひめてゐるのである。したがつて今日の闘争が直面している問題を解決し

てゆくためには、單に、合法的組織のワク内で運動を展開するだけでなく、あらゆる階層の運動を結合し、全民的な実力闘争部隊を形成し、その力でもつて帝國主義の支配と対決してゆかねばならないのである。

この反帝統一戦線をいかに強化してゆくかが七〇年闘争の一切を決定するであらうし、それが大衆的キボでなしうることを、教えていたのが一昨年以来の闘いである。京大の今日の闘いはこのような意味をもつてゐるのであり、それゆえこの闘いは、などと自説会レベルで否決されたとしても、眞正の体制でもつて闘いぬかねばならぬのである。

(B) 東大闘争と日本階級闘争の新しき質

その綜括と我々の任務

△ はじめに

われわれは、七〇年階級闘争の環を、帝國主義の侵略、反革命に対する軍事・外交闘争・帝國主義統治機構の全社会的再編に対する闘いとして提起した。今我々は、この二つの闘いは、併行して、同時に絡みあいながら展開している時点を経験している。これらはもはや別々の闘い、個々バラバラの個別的闘いでではなく、明確に帝國主義権力との闘争の一つの戦線に統合されており、その事によって日本階級闘争に新しき質を付与した環を構成している。この様な階級闘争の特質は、全民族的政治闘争の権力闘争へと成熟し始めてい時代の近い事を示しているのであり、戦後日本の階級闘争の中では、重大な転換点として、社会的・政治的危機を迎えた四九・五二年にも比すべき局面である。我々にとつて問われてゐるのは、四九・五二年の綜括をしつつ、それをはるかに高く広くこえながら闘つていく運動・組織論を築き、政治路線へと高めていく事である。ここでは東大闘争の綜括

を通じて、現在全国各地で闘われている大学をめぐる権力との攻防戦の、七〇年全人民的政治闘争に於る政治的意義を明らかにし、我々が獲得すべき目標と展望を明らかにしたい。

〔二〕「学園闘争」の新しい質

この一年間、東大一日大を中心全国各大学で闘われてきた「学園闘争」の質は、もはや民主主義の改良闘争ではあるかにこえたものとして闘かれている。たとえその闘いが、当初東大闘争に於る七項目要求や、日大闘争の、民主化や、その他授業料、学館、寮闘争としてあったとしても、それらはその直接的要要求の実現によつて完結するものではない。むしろそれらは、今日の大学に於る帝国主義の支配と統治の構造を暴露し、それに対する階級闘争の基本的質を展開する媒介となるところに根本的意義があるものである。事実それらの闘いに結集される大衆の意識と要求は、この直接的要要求スローガンの背後に、日々直観的に感じとつてゐる今日の大学の内実—巨大資本と官僚のゆきよによる專制と腐朽化の中に、それぞれ分断されつつ、末端まで集約されづくされており、その様な大学の機構が帝国主義の全社会的統治の一環を形成しているという事実一に對する敵対と破壊である。それはここ数年間連続的に増え拡大して闘われてきた学園闘争が、一定の改良の果実を獲得してきたにもかかわらず、その様な改良の果実をはるかにこえる深い質をもつた巨大資本と官僚の癒着による專制と腐朽化が、末端に至る迄迄大学の実態構造として一貫して形成され、権力との癒着を増々深める事によってつくり出された。そして既存の「大学の自治」がその前に増え無力となり、反動の側に解体一吸収されていく事を明らかにしてきたのであつた。従つて改良の成果そのものも、この大学の構造全体を打ち砕かない限り一時の幻想としてしか存在しない事を明らかにしてきた。

従つて今日の「学園闘争」は、全社会的に進行している巨大資本と官僚と暴力装置との結合した專制と、腐朽化による権力と資本の尖兵を日和見主義、排外主義として形成し、諸階層を分離し、分断された大衆を強権的な統治機構の下に再編成していく、帝国主義の全統治構造の一環を爆破し、解体していく質を根底としているのである。東大闘争は、ほぼ一年にわたる闘争を経て、七項目要求に部分的萌芽的に示された内容を媒介にして、この

の地点に「東京帝国主義大学解体」のスローガンとして到達したのである。日大に於る「古田体制打倒」も又同様である。

だがこれは闘いの終極点だけでなく、まさに新たな闘いの出発点である。それは大学の民主主義的闘争を通して、漸く帝国主義権力との攻防戦に向ける基本的な「政治」の地点に到達したのであり、ここから帝国主義との闘争をめぐって共産主義者とサンディカリリスト、改良主義者、反革命秩序派との党派闘争が始まり、大学をめぐる攻防戦が、全人民的政治闘争の一環に登場していくのである。

〔三〕「学園闘争」と全人民的政治闘争

七〇年安保をめぐる帝国主義の侵略反革命・抑圧に對決して闘われてきた全人民的政治闘争は、一〇・八以降帝国主義の政治的抑圧の最も直接的表現である治安体制を、街頭実力闘争でもつて突破しつつ拡大してきた。それは一方で砂川一三里塚といふ拠点を内部に形成しつつ、他方で一〇・二一防衛庁一新宿一御堂筋占拠闘争の周囲に膨大な大衆を結集し、政治的流動をつくり出してきた。この全人民的政治闘争の根本的特質は、我々が何度も明らかにしてきた如く、單なる政策阻止闘争ではなく、帝国主義の全世界的再編成の一角に、自から侵略反革命として登場し、その過程で国内の全階級を再編し、集約していく日帝の存在形態の集中的要としての、日帝権力と對峙し、その権力の解体を要求しつつ、自からの内部にプロレタリア権力への要素を形成していく権力闘争の性格を内包していることである。

それ故に全人民的政治闘争は帝国主義の統治の構造全体と増え深く鋭い政治的對決を不可避につくり出し、その統治のそれぞれの環の解体を自からの内部に續得していくことを要求しているのである。

東大闘争の最終局面に於る権力の非和解的攻防戦が、この安保闘争の組織された部隊によつて担われたことは極めて象徴的な事実であった。帝国主義統治構造の一環の解体を要求するや否や、それはもはや明確に学園的枠をこえて、帝国主義権力の支配の構造全体の解体を闘いとつていく運動に結合されて始めて、一つの闘いとなりえ、新しい位置を獲得していくのである。獲得する位置とは全人民的政治闘争の「根拠地」としての位置である。

この全人民的政治闘争の「根拠地」としての位置を獲得することによって闘いは永続化への展望を与えられる。

街頭を中心にしてつくりだされた権力との攻防戦と大衆の政治的流動は、それと同様の質をもつた権力との永続的な攻防戦と、組織運動をこの「根拠地」の中に獲得し、学園闘争の行きついた質と、全人民的政治闘争が獲得してきた質が合流し結実する。ここに今日の「学園闘争」が環として存在することのいみと、それが全人民的質をもたねばならない理由があるのである。全人民的政治闘争はその発展のために、増え数多くの解放拠点としての「根拠地」を要求している。

四 反帝統一戦線と「学園闘争」

我々はこの間の全人民的政治闘争を担つてきた全学連、地区反戦を中心とする部隊を反帝統一戦線として位置付けてきた。反帝統一戦線とは、党派間の統一戦線ではなく六〇年の安保国民共闘とは明確に区別された「統一戦線の最高形態としてのソヴィエト」という、そのような統一戦線の現在的表現である。

学園が全人民的政治闘争の「根拠地」としての位置を獲得していくことと、運動主体の構造から言いかえれば、学園で反帝統一戦線の拠点となり大学をめぐる攻防戦の担い手が、反帝統一戦線の拠点部隊として編成され、この攻防戦そのものが、暴力と反帝統一戦線との攻防戦として闘われることに他ならない。東大闘争の一五闘争に於ける転換とそれに引き続く攻防戦は、これを現実に示したのであった。

それでは逆に、「学園闘争」が反帝統一戦線の闘いの内で包摶されることによつて、反帝統一戦線がつくり出す質は何か。それはコンミューン運動の質である。反帝統一戦線がその飛躍のために自からの内部につくり出さなければならぬコンミューン運動の質である。反帝統一戦線がその飛躍のために自からの内部につくり出さなければならぬコンミューン運動の質である。反帝統一戦線の拠点として自然発生的につくり出されている。だがそれが「学園闘争」それ自身の発展過程で、大衆の新しい闘争機関として自然発生的につくり出されている。だがそれが「大学コンミューン」として、大学だけで独立して離立され、存在し、完結すると考えるのは全くのユートピアである。そのようなサンディカリズムは改良主義との相互関係にあることは歴史の示してきたことであつた。このコミュニケーション的運動は反帝統一戦線の拠点へ自己を編成し、包括されることによつて戦闘的組合主義にこに他ならない。

五 帝国主義権力の新たな攻撃と大衆の再編

一・一五以降の東大闘争の最終局面から開始された帝国主義権力へ。攻撃も又、この大学をめぐる全人民的攻防戦に対する階級的視点から展開されている。自民党政治安グループを中心に進められている攻撃は、機動隊の大量導入と常駐による学内制圧、「入試中止」から開校、閉校権の文部省による掌握、教官任命権から学生処分問題に対する拒否権の掌握、そして「大学院大学」と「専門大学」への再編によるブルジョアイデオロギーの軍事的組織的訓練の「実地教育の学校」となりうるのである。「大学を反帝統一戦線の根拠地へ」とはこの事に他ならない。

一・一五以降の東大闘争の最終局面から開始された帝国主義権力へ。攻撃も又、この大学をめぐる全人民的攻防戦に対する階級的視点から展開されている。自民党政治安グループを中心に進められている攻撃は、機動隊の大量導入と常駐による学内制圧、「入試中止」から開校、閉校権の文部省による掌握、教官任命権から学生処分問題に対する拒否権の掌握、そして「大学院大学」と「専門大学」への再編によるブルジョアイデオロギーの軍事的組織的訓練の「実地教育の学校」となりうるのである。「大学を反帝統一戦線の根拠地へ」とはこの事に他ならない。

この攻撃の真実の意図は、「根拠地」の解体→大学の反動と暴力による直接支配を貫徹し、七〇年安保に向けて反帝統一戦線を一举に弱体化することであり、大学を帝国主義の反動と抑圧の砦とすることによつて、帝国主義的專制の全社会的確立の最大の橋頭堡を獲得しようとしているのである。攻撃は從つて在日朝鮮人学校の閉鎖

をねらった外国人学校法改定、公民教育と国防教育に向けて指導要領改定等と一挙的に提出されているのである。

このことは、大学を反動と抑圧の砦としようとする権力と、大学を反帝統一戦線の「根拠地」とし、安保闘争の全人民的拠点としようとする我々との間の、非和解的死闘が開始されたことを意味している。従つて大学をめくる闘いは、全人民的政治闘争の主体的環であり、一切の党派と大衆の再編が、この一点に向けて開始されるのである。

この二極的な対抗関係の中で、地方で小ブルジョアジー特有の中間派が大量に登場し始めている。この中間派の特徴は、様々な傾向をもつた学園派・学園主義派である。巨大資本と官僚の側に吸引され、それに寄生し、寄生を自己の地位と生活の根拠とすることによって権力の尖兵として振舞つてゐる特權的教官層と、一部の学生層を除いて、大半の学生層は今日の大学の構造の中に於る自己の位置に、不満と不安と危機感を抱いてゐる。彼らは学園的民主主義要求に結集している。彼らが、権力の直接攻撃によつてこの幻想そのものが破壊されることに對して反対する限りでは、帝国主義に対する小ブル的民主主義反対派である。だが彼らのこのような意識が、巨大資本と官僚の癒着した支配の貫徹の中で、分解され、分断されたまま、その断片的知識や技術を自からの私有財産として、その所有者意識を超階級的絶対的理念とし、それを保障するイデオロギー・技術の生産の資本主義的分業の全体を大学共同体として幻想し、その秩序を絶対化する点で、全く反動的である。従つて学園主義者の、大学共同幻想に基づく一般民主主義的改良闘争は、一定の改良の果実を獲得しえたとしても、常に資本主義分業の一層の徹底と、帝国主義的統治の一層の完成として結果するのだ。それは増々彼らの没落を結果する。この没落と隸属の危機感が「自立した学生」などのサンディカリズムを生み出す根拠である。

だが今日、何か重要な変更を加える改良は、もはや、この分業と統治の構造と対決し、それを解体していくことによってしかなしえない。まさに中間派はこの点で分解し、動搖する。闘いがこの改良の果実を展望させうるという限りでは闘いに吸引され、闘いが「大学共同幻想」と「学園秩序」を打ち碎くという点では、敵対し、反革命秩序派として登場する。國大協が、資本や権力への寄生者・教授会・評議会に立脚する秩序派であるならば、同解放派の末路は、それを完膚なまでに示したのであった。

(4) 全学共闘運動と自治会運動

日共・民青は、私有財産所有者意識と大学共同体幻想に立脚し、その崩壊に対する危機感と防衛意識を担つた秩序派である。これは、帝国主義に寄生する小ブルジョア秩序派の二つの頭である。反帝統一戦線はこれに一貫して闘い、首尾一貫した反対物としての、プロレタリアート・人民の運動である。「学園闘争」自身この一還へと結合されていかない限り、学園主義左派として秩序派に粉碎されるであろう。東大闘争における革マル派や社青同解放派の末路は、それを完膚なまでに示したのである。

この間の学園闘争は、自治会運動と異つて、全学共闘運動として展開されている。全学共闘は新しい闘争機関である。それは何故生成したのか。自治会運動が常に多数派の運動として開始され、多数派の運動として終焉する中で、多数派の形成・民主主義となり、大量の中間派との統一戦線として存在することによつて、基本的には体制内反対派としての役割を果してゐることである。従つてその基本目標は改良であり、大学の機能マヒや、その改良の獲得に向けてある。

だが今闘われてゐる闘いは、帝国主義的大学の解体であり、大学を全人民の闘いのコンミューン的根拠地へかえていくことである。この改良ではなく、闘いの深化そのものを目標とする闘いは、多数派の形式・ブルジョア民主主義をこえて、闘いと団結の内実そのものを民主主義としているのである。その團結の形成と拡大は、現にそのような闘い、帝国主義的大学の機構を解体していく闘いによつて生れるのであり、中間派を、その物質的根拠の解体によって流动させ、分解させ、獲得していくのである。

全学共闘は何に立脚してゐるのか。自からの組織された暴力でも、従つて闘いの展開は、何か法律によつて規制されているのではなく、自からの組織された暴力と、権力や反革命秩序派の暴力との力関係にのみ規定されるのである。それでは何故それは大衆的基礎を獲得するのか。それは今日の大学の矛盾の深さであり、帝国主義との非和解的闘争が始まつてゐることであり、一切の意味のある改良は、このような革命的運動によつてしか獲得しないことが事実として明らかになつてゐるからであり、このような闘いによつてのみ、大学の帝国主義的機構

が暴露されうるからである。それを根底において規定しているのは全人民的政治闘争の発展と、権力との攻防戦の深まりである。

このようにして全学共闘の運動は、政治闘争において全く速く組織されてきを部隊を中心にして、コンミニーン的運動をつくり出し、反帝統一戦線に結合されて、安保闘争の「根拠地」になり、権力との攻防戦に向かっているのである。そしてこの運動に索引された中間派の流動と昂揚は、一方では、改良的要求の徹底したスローガンを掲げて、全学共闘との統一戦線によって自治会運動としてこの周囲に形成されるのである。

安田講堂死守—カルチエ神田—全国学園占拠・封鎖闘争は、このような闘いの客観的条件は成熟しきつていて、これを明らかにした。今、この一挙に拡大し、飛躍した戦線を、七〇年安保闘争の觀点、権力との攻防戦の觀点から再整備し、計画的な戦術をもつておし進めることができて、それが問われている。

七 我々の緊急の任務—全学共闘全国評議会の結成と京大闘争

権力の攻撃は東大入試中止を契機に一挙に速まつて、それが学園闘争の波は、それ以上の速度で全国大学に広がつて、しかしそれが各個バラバラの闘いに終るならば、必ず各個壊滅され、闘いの物理的衰退と拠点の後退によって、安田講堂死守—カルチエ神田闘争を、縮少再生産しながら進むより外ない。だが、現に闘われている闘いは、七〇年安保を目前にして、この闘いの最先端に立ち、最大の戦闘力を獲得して、学生運動と権力との間の、全国的決戦が、全人民的政治闘争にとって重大な位置をもつ前段的決戦が始まつていていることを示しているのだ。この闘いを、永続的に深化し、今秋の佐藤訪米阻止闘争へと結節させていくことは、学生運動に課せられた最大の任務である。そのためには、全学共闘のMを全国的に結合させ、全国的な戦闘集団かつ組織集団へと編成し、拠点の設定と力量の集中、そして闘争の波及等、全国的に計画された戦術を行使しうるようにならなければならない。そのようなものとして全国共闘全国評議会を結成し、全国の全ての大学に全学共闘を結成することが緊急の任務となつて、これが當面する中心的闘いは、日大闘争を中心に首都の闘いを編成し、他方で東大闘争を引き継ぐことである。

この闘いの中で当面する中心的闘いは、日大闘争を中心とする首都の闘いを編成し、他方で東大闘争を引き継ぐことである。

八 次の闘いの焦点として京大闘争を設定し、関西の闘いを軸に再結成することである。

京大闘争は、寮三項目要求—学生部封鎖闘争によって暴露された今日の帝國主義大学の機構を、再度東大を突破口とする帝國主義権力の攻撃との関係の中に把え返し、この機構の解体と占拠闘争を拡大させ、この占拠闘争の発展の中で安保闘争への戦列をつくり出し、本部封鎖から入試阻止（今日の大学制度の根幹たる試験制度の解体）への展望を切り開いていくことである。そして日大—京大闘争を拠点に全国的闘争を拡大させ、再度そこから東大占拠へと進撃していくことである。東大・日大・中大・東教大・上智大・立命大・関学・阪大etcと拡大してきたこの決戦の始まりの頂点、要に京大闘争があるのだ。この京大闘争を軸に、全学共闘全国評議会関西地方本部を組織し、既に闘争の組織過程で進められている地区反戦の労働者との交流、結合を、更に大規模に、組織的に発展させていく（労学行動委員会等）可能性を切り開いていかねばならない。

八 日本階級闘争と学生運動の現在的任務

最後に学生運動の現在的任務を、戦後の重要転換点に於ける括弧を通して若干記しておきたい。

今日、学生運動の全人民的政治闘争の最大の戦闘力として、その「根拠地」を自からつくり出しつゝ、「組織された暴力」として登場しつゝあることについては既に述べた。その意味をより一層明らかにするために、我々は第一次安保闘争に於る反レバ闘争と農山村工作隊について考察を加えておきたい。

四八年大学法闘争を闘い抜いた全学連は、四九・五〇年に吹きまくつたレッドページに対し、全国ゼネスト、試験ボイコット、機動隊導入→大学封鎖に至る闘いで、唯一学生運動のみ反レバ闘争に勝利し、帝國主義の政治支配の貫徹を許すことなく、大學を闘いの砦として保持したのであつた。だが、この大衆的政治闘争は、その直後の朝鮮戦争と第一次安保をめぐる階級闘争で、この突出した質を保持し、その質を全階級的波及へと政治的に再編していくことが要求された。そして、それは労働者階級や在日朝鮮人と結合した組織された暴力として、農山村工作隊として編成された。こゝでは、それが農山村工作隊として組織された政治路線についての問題はさておくとしても、反レバ闘争によつて階級闘争の拠点となつた大学を、この全人民的政治闘争の根拠地へと転

化することなく、全く切斷したまゝ、組織された暴力をつくり出し、大学を逆に政治的無風にし、客観的には権力に明け渡したのであつた。問題は、大学を拠点とする学生運動を反帝統一戦線の一環とし、その中から全人民の組織された暴力をつくり出し、統一していく視点と路線が必要であつたのであり、そのためには、全人民的政治闘争の反帝統一戦線が現実的に形成されていなければならぬのである。

六四年以降、我々は日本階級闘争の特質を、「社会政治闘争」（三期論）と「全人民的政治闘争」（七回大会）として提起してきた。そしてこの階級闘争の特質は次のように結合され始めている。運動の客観的側面からみるならば、帝国主義権力の打倒に向けて、政治権力の打倒を頂点とする帝国主義政治構造の解体として、主体的側面からみるならば、コミュニケーション運動と組織された暴力として、戦術的にみるならば中央権力闘争と地域マッセンストととしてであり、それらが反帝統一戦線の運動としてあるのである。そしてその成熟は権力闘争—ソヴィエト運動として増え深まっていくであろう。

最後に組織された暴力について検討を加えておくならば、今日要求されているのは、各個別大学の枠をこえて、全国的に単一的に組織された戦闘集団であり、その内部に小規模の行動團をもたなくてはならない。そして拠点に於る闘いの武装行動隊として登場し、その闘いの政治的軍事的組織的訓練によって獲得した質を、更に他の拠点や大学に持ち込み、大衆の中から行動團をつくり出していかねばならない。そして全人民的政治闘争の街頭闘争に於て、独自の戦闘部隊としての役割を果していかねばならない。従つて個別大学内部の闘争情況や、局面の闘争情況に左右されない一貫した組織規律と活動の任務を獲得していかねばならない。そのような部隊はまず根拠地に於る社学同の中から組織されねばならない。

反レバ闘争の階級的意義について

(一)はじめに

与えられたテーマは、(1)労働組合の評価について (2)反戦青年委員会の評価について (3)今後の階級闘争と我々の任務について、以上三点である。

これらの諸問題を、社会学的論議に陥ることなく展開するためには、戦後日本階級闘争総体の分析の上に、具体的に問題を提起してゆかねばならない。こうした立場から、われわれの分析の視点をまずもつて整理しておこう。

最も中心的な問題は、統一戦線問題である。われわれは、この統一戦線を、各党派の 意的な組織戦術という観点からではなく、革命闘争の形態の問題として提起していることは言うまでもない。その際われわれは、一般的にはソビエト運動として規定しつゝ、七〇年代階級闘争において、その具体的形態は、武装闘争を含む中央権力闘争が領導する全人民的政治闘争とマッセンストライキの結合が追求されねばならないことを主張する。従つて、統一戦線の時代をもつてソビエト型革命時代の終了を語る立場とは無縁である。

では、われわれは、日本階級闘争における統一戦線問題を、どのように解決しようとしているのか。現在の労働運動の原点を五〇年講和（第一次安保）の時代に求めることにおいては、だれしも一致するところであろう。ところで当時の階級闘争において明らかに異質の二つの運動が存在していた。それは労基法、破防法反対闘争の労闘ストの流れと、一方それと同時に闘われた共産党地下指導部による火炎ビン闘争であった。

労働組合のゼネストを軸とした労闘ストの系譜は、その後の諸闘争にひきつがれ、六〇年安保闘争として開花した。一方火炎ピン闘争の系譜は、時の権力によつて粉碎され、当の共産党からも清算され、あたかも一夜の惡夢のごとく語られている。

だが、われわれは常識によつて物事を判断してはならない。問題は、五二年血のメーデーから火炎ピン闘争へ（わずか二ヶ月とはいえ）と進行した政治闘争の質を明らかにすることであり、それが火炎ピン闘争という戦術形態をとることによつて必然的に粉碎されたわけであるが、このことから、ゼネストの波の底で進行した事態を見失つてはならないのである。

労闘ストの系譜に、六〇年安保共闘へと継承されてゆくが、安保共闘は、池田内閣によつて解体された。いわゆる帝国主義体制の確立と「日本型社民の分解と再編」として語られてゐる問題である。ところで、六〇年安保全学連で端を発し、六五年以降の反戦青年委員会の闘争にみられる政治闘争の質は、六〇年安保共闘の直接の継承ではない。それは、五二年労闘ストの際の火炎ピン闘争で表現される政治闘争の系譜をも継承するものではなかろうか。

ここで火炎ピン闘争の肯定を論議しようということではない。要するに、従来の革命的左翼の主張には、労闘ストから安保共闘にみられる組合主義的政治闘争¹議会主義的統一戦線に身をつかせながら、組合主義、議会主義からの脱皮を主張しているのにすぎないことを明らかにしておかねばならない。反戦青年委員会の位置づけにしても、この議会主義的統一戦線總体をどう変革するかといった視点が提起されるのもこゝに起因するし、さらに組合主義からの脱皮を、一つの政治運動として提起できず、労働者の階級的自立といつた抽象的提起にとどまってきたこともこゝに起因している。

われわれは、全学連、反戦の闘争が、統一戦線の新たな質をつりあげていると考えてゐるし、この観点より、反帝統一戦線の萌芽として指摘している。現在の議会主義的統一戦線（社共²）とは、その質を異にする反帝統一戦線の提起と、それの実現を通じてはじめて労働組合に対する正しい分析が可能にするし、そのことによつて、われわれの任務も一層生じるものにならるのである。

以上の前書きを論述するに、最後の議会主義的統一戦線と、総括が必要である。だが、実行委員会の要望により「討論可能な素材として一問題提起したい」。

(二) 全学連、反戦委員会の評価について

—— 反帝統一戦線と階級的労働運動 ——

反戦青年委員会の形成過程の問題点、及びそれが地区反戦へと拡大し、そして現段階で職場反戦が形成されつつあることに對する分析はひかえ、總体としての反戦青年委員会運動を統一戦線論の觀点から分析したい。

反戦青年委員会運動は、従来の政治闘争の構造を革新してきた。それは、勿論、不均等であらわれており、一部では、労働組合幹部³が反戦に発展しきじめて苦しい状況にあるといふのが如くである。そしてジャーナリズムは、昨年のエンプラ闘争をとらえ、全学連、反戦、組織労働者の闘争の有機的結合を、新しい統一戦線と呼んでいる。だが、われわれがこゝで提起している構造変革の内容は、そうした現象的な問題ではなく、六〇年安保以降の階級情勢の進行をふまえた上のことである。

六〇年安保共闘は、組合機関に立脚した統一戦線であった。それは、安保共闘幹事会⁴ 地⁵各単⁶評⁷ というルートで共闘が準備された。共産党は独自の闘争組織化の力量をそそえてはいながらもそれを発揮しようとはしなかつた。安保、三池闘争を敗北させたブルジョアジーは、その力でもつて、安保共闘を解体させた。むろん安保共闘の解体には國際階級闘争の新たな展開による社共の兌派⁸闘争の激化もその一因であった。だが、民間大企業における労働者支配の完成と、一方、民間大企業幹部を利用しての総評へのゆきぶり、さらに官公庁労働者に対する合理化攻撃のなかで、組合機関に立脚した政治闘争が極め難くなつたことによる。そして、それこそが六〇年安保の意義、戦後中の転換点⁹ 帝国主義的政治体制の確立を示すものに他ならなかつた。この帝国主義的政治

体制は職場の実感からいえば、日常ふだんに活動家が生まれながらも、配転等の攻撃によつて、二葉のうちにつみとられていくといふ体制である。そして、こうした企業内の労資の力関係を決定したものが、清水慎三の「云う国家独占資本によるタテ、ヨコの支配」とどまらず、警察権力の圧倒的強化による街頭政治闘争の圧殺であった。この困難な条件のもとに、まさしく、六〇年安保とは比較にならない強固な治安体制の下にもかゝわらず、發展してきたのが、全学連、反戦の実力闘争であった。それは帝国主義的治安体制に真向から立ち向つたのであり、そして、地区反戦に結集する戦闘的活動家である。最近では、大企業労働者の反戦への結集が目立つてゐる。

このような現状をみると、反戦は、一方で総評の運動に立脚し、組合機関に立脚した政治闘争の伝統を繼承しつゝも、同時に、地区・職場を単位とした新しい型の全国政治闘争体制をその内に含んでゐる。われわれが注目するものは、後者である。後者の政治闘争が、どのように発展してゆく可能性があり、そして、その闘争を強化するにはいかなる政治路線及び組織方針が必要なのか、このことを明らかにすることがせまられてゐるのである。

われわれは、後者の政治闘争を、現段階において反帝統一戦線の萌芽としてとらえてきた。そして、それに対し、前者の内容を、反安保統一戦線として把握することができる。さて、反帝統一戦線の形成が労働運動といかなる関連をもつてゐるかを明らかにせねばならない。

従来の組合運動は、それが突出した闘争を実現した時点で新しい問題提起をしつゝも、總体としては先に述べた反安保統一戦線、(わかりやすくいえば議会主義的、社共共闘路線)と同質である。それは労働者の組合的團結を、その運動の基礎においている。そして、そのような總体としての運動のなかで、革命派は、組合的團結をトコトンおし進めながら、階級的團結を蓄積するという路線に、意識しようとしまして陥つてはいたのであった。

だが、対権力といふ観点からみれば、一つの統一運動体として存在しながらも、主体的戦線内部では相対的に独自の運動として展開されてゐる反帝統一戦線(各党派はこの重大性、階級性を十分意識していない)の形成は、してはじめて、労働戦線の左からの再編成・戦闘的労働運動の防衛も発展も、表現されるといえよう。

(三) 労働組合の評価をめぐつて

労働運動の分野にも、新しい観点と、新しい運動を形成しつゝある。従来の各党派の主張してきた組合主義の克服が、単なる抽象的路線や思想の問題としてではなく、現実の運動として解決される段階に入つたのである。

われわれは、この間形成された反帝統一戦線の力量と結合し新しくおこりつつある労働運動を、階級的労働運動として提起してゐる。この階級的労働運動の出現は、いまた部分的であり、力量も経験も乏しい。だが、この反帝統一戦線と結合した階級的労働運動こそが、日本階級闘争における組合主義の病根を一掃するカギであり、帝国主義的政治体制の圧倒的な治安体制のもとで、白旗をかゝげることなく、唯一その体制に抗し、その体制の変革を準備する闘争として続けられることは明らかである。そして、この反帝統一戦線と階級的労働運動を軸にしてはじめて、労働戦線の左からの再編成・戦闘的労働運動の防衛も発展も、表現されるといえよう。

われわれは、すでに、労働組合運動を評価すべき基本的視点について述べた。したがつてここで補足して述べておかねばならない問題は、(a)企業別組合と左翼組合主義(日本型社民)との関係 (b)いわゆる「右傾化」の把握についての二点である。

(a) 企業別組合と左翼組合主義

企業別組合をめぐる議論は、大河内理論を軸として多様にくらひろげられた。そして、今日、企業別組合から産業別組合への脱皮のはば、労働組合の基本的主張とされてゐる。だが、問題は、社、共によって、この主張がおこむ返しにされていることである。そして、革命的左翼の間でもこの問題をめぐつて非常に混乱している。われわれはこゝにおいて、この混乱を止揚する方向について述べたい。

まず、企業別組合と、日本型社民左派(革命派も含めて)の相互依存関係を明らかにすることである。それは、企業別組合の限界が一方で語られてゐるにもかゝわらず企業別組合は、一定の条件のもとでは組合運動として、

非常に戦闘的型態をとりうることである。それは、敗戦直後の生産管理闘争にはじまり、總評高野時代の工場占拠争議、さらに三池争議東交闘争と続けられていく。そして、今日の力闘争の下で、大企業においてはこうした闘争はいまだ問題にはならないが、中、小企業においては、工場占拠、業務管理争議は日常的に存在している。そして、革命的左翼は、この日本労働組合運動の「闘争性」を階級性に高めるべく躍つてきたのであるが、現実には、この戦闘性は直接階級性を導きえず、さもざまの努力が失敗してきたのである。

何故なら、企業別組合という組織形態は、まさしく組合的團結を軸に、戦闘的運動形態を闘いとつてきたのであり、この組合的團結が、組合分裂攻撃により、対立として尖るわざるなふで、その戦闘性も急速に後退してきたのであり、戦闘性から階級性への転化は、たかだか政党性への結集といふ次元でしかなされず、大衆闘争の質的転換は実現されることはなかつたのである。

この経過をもつとくわしく見るならば、まさしく戦闘ノン運動が、組合分裂の危機に直面し、敗北か、階級的飛躍かが問われているその時に展開されたものは、社共の組合主義ブロックと、革命的左翼との間の戦闘を党派闘争であった。（ころん革命的左翼の存在しないところでは、党派の争する母らないが）そして、革命的左翼は、この党派闘争に敗北していったのである。

「企業別から産業別への脱」や「労働戦線での自主的、階級的主体の形成」といつた主張は、こうした労働戦線の現実からの要請に何ら、対応していない。そして、一定限組合運動が屏護可能な部所に立脚していることは、言うことではない。われわれは、この「大な党派闘争の敗北のを、から、過去のわれわれの路線そのもの」限界を明らかにし、総体としての社民の補完物としての存在であったことを総括しなければならないのである。われわれが提起している反帝統一戦線と階級的労働運動は、この現実に対する一つの回答である。われわれの力は現段階における一個の焦点たる三菱重工における闘いを（長船社研の切実な問題提起があるにもかゝわらず）有利に闘いとるほどまでは成長していない。だが日放労長崎の闘いは、今日の反戦の力量からすれば、それは極めて現実的な到達目標である。われわれは、企業別組合が秘めている戦闘性を、日常的な階級的労働運動の展開と、地域、職場における政治的統一戦線の強化のなかではじめて階級性として定着させることができるのである。

(d) いわゆる「右傾化」の把握について

反帝統一戦線と階級的労働運動を実体として把握するためには、いわゆる「右傾化」を実情にそくして把握しておかねばならない。

「右傾化」を語りながらも、極めて部分的理解に終っているのが、共労党である。また、革共同は労働戦線を総評、JC、日共の三ブロックにわけてその相違を指摘しているが、その三ブロックの運動論理を統一的に把握していく。われわれは、三ブロックの運動の現象的差異を、統一的に把握する視点を「右傾化」の分析のなかで明らかにしたい。

こゝでは右傾化をおし進めている政治的経済的諸条件は捨象し、右傾化の動的構造を明らかにしよう。

というのは、諸党派は、この右傾化をきわめて静的に語っているのである。すなわち、右傾化を政治的に位置づけ、右傾化の基本的要因と対決する闘争を職場で展開すればあたかも展望が開けるかの如く主張しているのである。われわれは、右傾化を職場でとらえる場合、職制による日常的な活動家排除の体制としてとらえておく必要がある。この体制は、労働運動総体を検討した場合、部分的であるが、しかし、このようないわゆる右傾化こそ、企業別組合に立脚したところの特殊日本の攻撃体制なのである。

この右傾化の構造を粉碎しうるかどうか問題である。資本は、この右傾化体制内での政治活動は許容する。日共の政治活動がそれである。何故なら、右傾化体制と対決しない闘いは、大衆化せず、それゆえ、そのような政治活動を一定限許容することにより、資本は一層大衆を集約しうるのである。

そして、経済闘争へのとりくみも、この右傾化体制に対する闘いといふ政治的分析のもとにじめて経済主義から脱皮しうるであろう。何故なら、職場で一般的な政治宣伝をやることや、経済闘争を非妥協的に闘うことでもって、政治活動に歪曲化させてはならないからである。問題は街頭における治安体制と同質の内容が、より一

層進んだかたちにおいて企業に形成されてゐることであり、この問題に対する対決を提起してはじめて、街頭における闘いと生産点における闘いは、一個の有機的統一体に結合されるからである。そして、労働戦線の全体を単なる、総評、JCI、日共といった既成の概念によつて戦線を形成することなく、まさに、以上の右傾化の分析の上にたつて、企業や、組織の壁を越えた主体の形成と、それを統一した戦線にまとめ上げることが問われているのである。このことをわれわれは、反帝統一戦線と階級的労働運動として提起しているのである。

(四) われわれの任務について

われわれの諸任務のうち、とくに労組活動者会議の場で議論しておかねばならない問題について、次の三つの任務を提起したい。

(a) 反レバ闘争の階級的意義について

① 右傾化体制のなかでの反戦派の位置

六五年に開始され、昨年一年の闘いのなかで、反戦青年委員会運動は一個の社会的勢力として定着している。それは、街頭闘争で示された実力闘争の質を、いまや生産点において展開しようとしている。この反戦派の登場は、従来波風なく存在していた右傾化体制に一石を投じることになった。

今日資本家階級は、治安警察を動員し、反戦派のバージを本格的にとりくむに到つてゐる。反戦活動家に対する攻撃は、街頭闘争にとどまらず、敵階級は、地域、職場にまでその手をひろげてゐる。いま、レバ攻撃の焦点を形成しているのは、中小企業においてである。大企業においては、従来の右傾化体制はいまだ強固であり、反戦派の成長もおくれており、本格的攻撃は一部をのぞいて前面化していない。公労協、公務員では、労働組合の力がありながらも部分的にはレバ攻撃が開始されており、全面対決が今春闘後に開始されることが予想される。

七〇年を数ヶ月にひかえてのこのいわば先制攻撃に対し、どのように闘うかが労働運動にとって死活問題とし

て提起されている。もしも、われわれが、この段階での資本のレバ攻撃に対し、有効な闘いを組みえないならば、資本はたゞちに総攻撃に転じ、七〇年をまたずしてその結着をつけようとするのである。われわれは、現段階においてかけられているレバ攻撃に屈することなく、大衆行動を開拓し、そのことによって、逆に、われわれの力量をたくわえてゆかねばならぬ。

後に具体的に検討するよろに、レバ攻撃の手口は、配転、解雇等である。従来、組合活動家に対する配転攻撃は、非常に闘いたくない問題であった。しかも、反戦活動家の場合は、おもむね組合機関のバックアップがえられないことと、層の浅いから、より一層闘争することは困難である。そして、この闘いを、一組合の力関係にしほつて検討するならば、ほとんど個人的抵抗の域を出るものではない。だが、敵の攻撃が、七〇年対策という戦略のもとに打ちだされている以上、われわれの立場としては、活動家攻撃を、單に、組合に対する組織攻撃としてとらえるにとどめず、むしろ、反戦青年委員会總体に対する攻撃としてとらえ、反戦青年委員会總体の力でこれをはねかえしてゆかねばならないのである。こうした観点から、反戦と結合して闘つてはじめて、闘争の展望はひらけるのである。

② 若干の経験

関西地区反戦連絡会議に結集する各地区反戦活動家に対するレバ攻撃は、官公庁、民間中小企業をふくめて、すでに十人を越えようとしている。この攻撃が、強まってきたのは昨年夏以来であるが、最初の段階においてはこの攻撃の意味を十分つかみえずその結果、闘争の大衆化を大胆に提起せず、おもむね、資本の側に屈服してきただのであつた。そして、この屈服してきた要因の一つに、当該活動家が未熟であり、階級的に鍛えられていないかつたことをあげることができる。

こうした状況を切り開いたものが西大阪反戦の闘いであつた。西大阪反戦のメンバーに対する配転攻撃の場合、組合は中立であり、内容的には同盟であるが故に組合機関としては闘う姿勢をつらねることはできなかつた。ただ、そのメンバーを中心にして一定の活動の蓄積があつたので、口先では闘うこと約束させ、労使協議会にかけ、

四〇日以上にわたり問題をひきのばしました。だが組合に闘う姿勢があつても配転阻止はむつかしい問題であり、いわんや組合執行部の弱腰は、最終的には会社の案をのみ、配転を組合として説得するという線にまで後退したのである。

このような経過は、闘いの当初から見通しあつておらず、問題は組合機関を下部から、最大限合法的に闘う姿勢にもつてゆきながらも、最終局面で組合幹部からみはなされた場合、いかなる闘争戦術があつたかといふことであつた。組合は金属関係でありながらも全金加盟でないが故に、資金の支援も受けられず、又、総評地協は連絡組織の機能しかなくこの闘争の展望はたくことことができなかつた。そこで追求されたのは、反戦を中心とした自主組織による地域共闘の形成であつた。そして地域共闘による実力行使（一度にわたる早朝門前ビケと抗議集会）を成功させることにより、闘争を一段と高い次元へ移行させることに成功したのであつた。第一に従来企業内的視点しか持ちえていなかつた活動家が、地域共闘に参加するなかで、階級的視点を獲得したことであり、第二に総評がこの地域共闘を無視できず、むしろ仲介者として乗りだしてきたことである。そしてこの総評の介入は、地域共闘を大衆化する点で効果的であつた。そして、第三に、資本は地域共闘による実力行使によつて、事実上の时限スト（四〇分）をやらねたわけであり、反戦活動家に対する攻撃に対し、一応の歯止めを喰わすことに成功したといえる。第四に、この従来の運動スタイルからは闘争になりえなかつた課題を大衆闘争化し、地域における拠点闘争として定着させたことは、多数の無党派（反代々木、実力闘争主義）活動家を生みだし、その力を背景に、総評地協や全金地協レベルで、七〇年安保をめぐる政治討論が開始されたことである。そして、第五に、こうした反代々木実力闘争主義の内容をもつた地域共闘の実現は、従来の右傾化体制の補完物として日共に對し反戦派が大衆運動部隊として地域・職場に生まれたことであり、日共との党派闘争を、大衆次元で展開しうる条件がとゞのいつゝある。

③ 七〇年闘争との關係

以上の経験をふまえるならば、反戦活動家に対するレッドページの階級的意義を、われわれは四九年・五〇年

の企業整備からレッドページにいたる労働運動の転換に比すべき深い内容をもつたものとしてとらえておかねばならない。そして、そのことは、反レバ闘争を、従来の組合運動スタイル、守る会や争議団の結成と、公判闘争といつたワクにおこしめるのではなく、反戦青年委員会総体に対する攻撃としてとらえ、絶対に、反戦青年委員会を軸にした（公然、非公然は問わず）実力闘争を成功させねばならない。

活動家攻撃に対する守る会と公判闘争という戦術は、日共の階級的民主主義的労働組合論と無縁ではない。日共の提起する公判闘争の論理は、ブルジョア労組論をダテに不当労働行為を立証しようとするものであり、それと共に、守る会、争議団方式とは、個別資本に対する長期闘争として、公判での結論がでるまで、当該活動家の生活を支える体制として位置づけられている。議会主義路線のもとの階級的、民主的労働組合論からすれば、守る会の結成と公判闘争は、戦略的次元の問題として提起されているのである。

われわれは、こゝで、守る会や公判闘争それ自体を否定はしない。要は、これらの方針を戦略化してはならないことであり、そのためには、反戦を軸とした大衆的実力闘争の展開が一切のカギを握つてゐるのである。といふのは、後者の成功がなければ、当事者の位置づけにもかゝわらず、現実では、守る会と公判闘争が戦略化してしまうのである。

七〇年闘争における街頭闘争の方針については、こゝで論議される性格のものではない。こゝでは七〇年ににおける街頭闘争の戦闘的展開を前提としつゝ、同時に、そのような反帝統一戦線を日常的に強化し社共統一戦線を解体止揚する力量へとたかめてゆく際の、労働運動次元の任務について提起したい。

先にも述べたように、日共は、総評傘下の組合においては、社会党を正面に立てつゝ自らは青年部や、分会をおさえ、それらを地域活動にとつて、赤旗を軸に組織している。われわれが、社共統一戦線の解体を意図するならば、個別企業ないし特殊産業での戦闘的組合運動にとどまつていては絶対にその意図は実現されないと銘記しておかねばならない。そのカギは、この間地区反戦といふ形態をとつて成長しつゝある反帝統一戦線と労働運動を結合し、労働運動を階級的労働運動として展開し、そのことによつて、日共の提起する地域・職場における

る政治活動に代る革命的政治闘争を地域＝職場で登場させることに他ならない。

そして、反レバ攻撃に対するわれわれの反撃は、この地域＝職場における階級的労働運動への出発点であることを確認しておかねばならない。もちろん階級的労働運動の課題は山積している。これを大級闘争として引きだしうるかどうかは、まさにわれわれ革命的左翼の階級性と力量にかゝっている。そして、この地域＝職場における社共統一戦線解体の闘いが、七〇年闘争の展開と深くかゝわっていることはいうまでもない。

(b) 総評青年部次元での対応

われわれが各地区＝職場における反帝統一戦線と階級的労働運動の形成をおし進めると問題になるのは、総評を中心とする、闘う組合における青年部活動である。われわれが、過去において、戦闘的労働運動しか提起できない時においては、組合青年部への進出は、日共と社民の力関係の中で、からうじてその地位を守っているといった不安定な位置にあつた。

ところで、われわれが、反帝統一戦線と、階級的労働運動を大衆的に登場させるならばこの総評を中心とする闘う組合や、ないしは、地協、地区労における青年部のわれわれによる掌握は、新たな意義を持つてくる。それは、当初の段階では、地区反戦や、地区労研といつた自主組織を軸に展開される大衆闘争が、労働組合機関の闘いへと飛躍させる力量がつくにしたがつて、一段と次元の高い闘いへと発展する可能性をもつていてある。すでに明らかにしてきたように、戦闘的労働運動の防衛は、組合にたてこもる限り、ジリ貧になるのであり、戦闘的労働運動を後退させてきた政治攻撃に対する有効な政治闘争と結合されてはじめて、われわれは反撃の糸口をつかみえたのであった。したがつて、過去においては、孤立した砦の感があつた組合機関のポストは、新しい条件のもとでは、より広い大衆を結集し、そのことを通じて闘争の質的飛躍を望むようなそのような前線へと変化してきているのである。

すなわち、全学連、反戦の実力闘争にケン引された反帝統一戦線の形成は、政治闘争の構造を変革してきたのであり、そのことは組合機関に結集する闘争のエネルギーが、社共の議会主義に集約されることなく、より戦闘

的な闘争へと進む可能性を秘めているのである。この潜在的エネルギーを引き出すことが重要であるし、それは、反帝統一戦線と結合されるなかで明確に引き出しうるのである。したがつて、各地域＝職場において、反帝統一戦線と階級的労働運動のもとに活動家の結集が進むならば、組合青年部の掌握は、この闘争を大衆化するのに非常に有利な条件を形成するのである。

このように闘う組合における青年部への進出は、反帝統一戦線と階級的労働運動の大衆的展開に非常に有利な条件を提供するのであるが、もう一つの重要な問題は、七〇年安保を、いかなる統一戦線でもつて闘うのかが、総評青年部で問題になつており、社共闘か、反安保実行委員会かといふ対立のなかで進行している党派闘争を、反戦派に有利に展開していくことである。

日共、社会主義協会の社共闘路線を、総評青年部から追放することが目ざされねばならないし、そうした観点から、各地評レベルでの反ヌタ諸党派の、共同での組合選挙へのかゝわりを実現してゆかねばならない。そして、この作業は、地域における単位組合青年部を通じ、地区労段階での青年運動の再建と同時におし進められねばならない。われわれは先に、既成組織による戦線の形成ではなく、反帝統一戦線にみあつた戦線形成を提起したが、その具体化は、地区労段階での青年部運動の再建として進められるのである。そして、この青年運動は、歌と踊りではなく、まさしく地区における闘争拠点の形成を軸に結集する実力闘争を荷う運動として提起されていることはいうまでもない。地区反戦に結集した活動家はこうした任務を果すことにより、一層階級的に鍛えあげられてゆくのである。

(c) 同盟・JCにおける任務

未組織労働者及び、同盟系中小企業の運動は、(b)の運動とほぼ同質である。ここで言るのは、民間大企業労組におけるわれわれの活動方向である。民間大企業においては、資本の力は巨大であり、労務管理の経験等は豊富である。この民間大企業における矛

盾はどのようなものであろうか。すでにわれわれが、「右傾化体制」として把握したものは、企業別組合と年功的労資関係にみあつた、労務管理体制であつた。日本資本主義の強蓄積の中で、年功的労資関係がくずれて、從来、企業内福祉と恩情によつて、右傾化体制をカモフラージュしてきた基盤が崩壊している。すなわち、民間大企業においては、一方で能力主義を打ち出し、他方で、不満分子に対しても徹底して、弾圧するという方策をとらざるをえなくなつてゐるといふことである。一言で言ひなれば、企業内に、私的治安体制が強化されてゐることであり、こうした力と力の対決は、企業防衛イデオロギーの基盤をほりくづしつつある。そして、こうした状況のなかで、不満分子は拡大再生産されている。だが問題は、活動家が拡大再生産されにながらも、それを一つの組織に結合し、資本の配転攻撃をねかえす力量を到達していないことである。

最近、大企業労働者の反戦への参加が目だつては、こうした要因が質定されたものであり、それは構造的矛盾であるが故にますます拡大するにちがひない。それ故に、民間大資本は、非常な警戒心でもつて、この状況に對応している。現階層での資本の対応は、私的治安体制を警察と結合し、外的に強化しつつ、一方私的治安体制の荷い手を自衛隊除隊兵によつてかためようとしている。戦前の産業報告会が、在郷軍人会によつておし進められたのは周知の事実であるが、いま再び、自衛隊、労務管の要所に配置するとともに、排外主義的思潮宣伝を企業内部において開始してきているのである。

このように多面的な攻撃をかけられている民間大企業労働者の実態は、あたかもそれ自体が一つの国家の縮小版であるかの印象を与えてゐる。この民間大企業における労働運動を階級的労働運動として大衆化することは、それ故、極めて困難であり、より一層の地域における政治争奪の結集を必要とするであろう。だが、こうしたがんじがらめの大企業労働者が、断乎として、組織を形成し、公然ではあれ、地域の政治的勢力を結合されるならば、それは、地域の政治的勢力を中心に展開されてゐる階級的労働運動は、戦略的展望を与えることができる。われわれは、大企業労働者を、柔軟な組織戦術により、出来うる限り、地区反戦に結集しつつ、非公然組織活動のアミの目を拡げ、決定的な時期におけるソビエト運動の拠点を形成する任務につけねばならぬ。

右派労働組合運動の性格と動向

1 序論

IV

二つの幻想がいわゆる戦闘的左翼の中にある。

「フランスのように闘おう！」 そうすれば労働者階級は必ず立ち上る。といふのがその一つである。騒乱罪を引きだしたのは成果であったといふ安易な評価もここに由来する。単なるラジカルさによつて社共を乗り越えることができるといふ安易な社共批判がその根底にある。

これはかつての総評民團の労働運動の中で機能していくたゞやる左翼バネが今も尚存在してゐるのではないかといふ幻想に支えられた幻想である。

しかし、現在の右派労働組合運動はそんなに甘いものではない。

七〇年闘争といふ、左翼の側からする一つの攻撃的政治闘争は、沿來の左翼バネに代り得る大衆的基盤をもつた左翼労働運動を意識的に建設してゆく闘いとして位置づけられなくてはならない。それは政治闘争におけるラジカルズムを通して自然発生的に生まれてくるものでなければならない。

他の一つは、「組合機関をもとより返す」ことが戦闘的労働運動再生のための当面の基本的方向であるといふ幻想である。

この幻想は、一部は、これまでの戦闘的労働組合運動が左派執行部による企業別組合機関の支配といふ形をとつていたことの逆の表現として、「組合の機関をもとより返す」といふ一般労働者、及び運動に

広く浸透した固定観念によるものである。

又、一部は六〇年以降今日に至る迄の時期が、企業別組合の内部における指導権争いの時期であり、「右傾化」の時期であり、そこでは「組合の奪還」が妥当な戦略であり得たということからくる。

我々も又これまで、職場における反職制グループの広汎な形成と、これを基礎とした組合機関の奪還を主張してきた。

しかし、もはや「組合の右傾化」の時期は終ったのであり、詳って又「右傾化の抵抗」と「組合機関の奪還」という、いわば未決着状態の下での戦略は書き換えられなくてはならない。

資本による下部職制の掌握と、職制による職場支配は、その体制整備の時期を経てそれなりの強固さをもつて日々再生産されつつある。

又、職制の職場支配を基礎とする右派インフォーマルグループの形成と組合機関の掌握、組合の官僚化と左派グループに対する統制の強化などの体制作りも一段落し、この右派組合の下への一般労働者の結集策が講ぜられてつつある。

「職制権力」「右派インフォーマルグループ」「官僚的右派組合体制」という三位一体の体制によって現在の右派組合体制は一応相対的に安定的な支配体制を作り上げてしまつてゐる。

一般的に云つて、平常的状態において、戦闘的左翼が主体的努力によつて直ちに組合執行部を掌握する可能性はない。

又、現在作り上げられてゐる右派「組合」はもはや我々が「奪還すべき」「組合ではない。それは右派の側から「平常時における組合分裂」という手段に訴えてまでも、自らの存在を主張するような右派「組合」である。

そして何よりも重要なのは、我々が組合奪還をめざす小グループとして右派組合の下にとどまつてゐる限り、三位一体の組織性と機動性を上回るだけの組織的訓練を身につけることは不可能である。

我々は右派組合によつて手足をしばられることがなく、闘ひの必要に応じて、闘ひの組織を作り出してゆくべき

である。

本論では、総評からJCI、同盟派に到る右派労働組合運動の性格を浮きぼりにし、この二つの幻想に対する我々の批判の根拠を明らかにしたい。

2 右派労働組合の性格

JCI派、同盟派、総評派を問はず、現在の大独占企業組合を母体とする右派労働組合運動は、職制層の資本への全面的な従属とその職制権力による職場支配と、共通の存在基盤としている

二、現在の職制権力の性格

日本の独占資本のあらゆる支配領域において将に重化学工業において、高度成長期における技術革新の過程を通して、現在の職制権力機構が形成されてきた。

この職制権力の性格は、その形成過程、企業内における右派グループの勢力如何により様々でニュアンスの違いをこえて、基本的には共通のものである。

又、それは、旧い（大まかに云つて五〇年代半ばまでの）職制権力とは全く異質のものである。

鉄鋼の場合には、第二次合理化で建設された戸畠等々の新鋭工場に先ず導入され、その後の技術革新の中で全工場的に広がつていった。作業長制度が、現在の職制権力機構の制度上の基軸をなしてゐる。これを軸とし、企業内教育体系、賃金体系の再編、QCサークル、レクリエーション管理、等々によつて体制の補強と安定化がはかられている。

『その資本への全面的従属性』

この現在の職制権力の、第一の最も主要な性格は、職制層の徹底的な資本への従属という点にある。

日常的な左派の職場活動によつて現場職制の支配下にある中間層を獲得し、現場職制を孤立の状態に追いこむ

ことは可能性としてはあっても、それに至って職制層を動搖させ、労働者的にさせるということは、原理的に不可能である。

この現場職制の資本への徹底的な従属性は五〇年代の総評民同支配下の労働運動の時代にはみられなかつたものであつた。

当時の職制権力は、その基礎を職制個人の熟練と職場における技能の独占という、自然発生的な職場秩序に基礎をおくものであつた。このことは逆に云えば、職制は、自己の職場支配力を、資本から授かつたものとしてではなく、自己自身の属性としてもついていたのである。

従つて彼らは資本の命令から相対的に独立した。たゞそ彼等が労働者的に行動したとしても、そのことを以つてして資本によつて職制としての権力を奪われることはなかつたのである。

旧来の職制のもつてゐた、この資本からの相対的独立性を破壊し尽くしたものは、技術革新であつた。技術革新によつて永年養われてきた熟練といふ武器を失つた職制層は、下部労働者への支配力を失うと同時に、資本に対する相対的独立性を失つた。他等は、資本への全面的従属か、組合への結集によつてしか身を守る他ないという弱い立場に追いつまれた。

鉄鋼で云えば、四九年前後の時期である。当時の労務政策は、この職制層の動搖を基礎としての彼等をはつきりと左派労働運動に対決する右派グループとして形成すること、(2)彼等に職場労働者支配の能力を付与するための組織的訓練を施すこと、(3)彼等に組合を掌握し、その運営を行つたための組織的訓練をすること、に主力が注がれた。

作業長制度は、こうした体制の制度的集大成である。

それは一方で、職制の資本に対する全面的従属の制度化であり、他方では、この全面的従属化した職制に、資本の手により職場支配の権力を付与する体制である。

〔今日における職制の職場支配の性格〕

作業長制度にあらわされた限りでの職制の職場支配力は、「労務管理上の大巾を権限」つまり賃金、昇進の査定権等々の暴力的権力である。そしてこれはその後の資格給導入や、昇進制度の改革等によつて制度的に整備されてきた。

しかし、今日の職制権力は、単にむき出しの暴力的性格としてあらわれてゐるわけではない。

今日の職制権力、職制による職場支配力は、むしろ資本による職制層の組織的訓練によつて生み出されたものである。職制層及び職制候補者層に対する集中的な企業内教育は、今日の職制権力の主幹をなすものである。今日の技術体系に主体的に対応しうるだけの広汎な基礎学力、専門的知識の職制層による独占が作り出されてゐる。

企業内教育は初期におけるようだ、外部から大学の講師を呼んでくるというやり方から、現在では「直属の長層——一般労働者」という「実力主義」的ヒエラルヒーを作りつつある。

この「実力主義」は、ある場合には「実力主義」に耐えられない中高年層に、不満感を抱える余裕もなく「あきらめ」させるだけの段階に達している。この「実力主義」の秩序は、本来、教育、訓練の機会の著しい不平等による支配秩序の体系でありながら、平時においては努力と実力による公平な秩序という姿をとつてあらわれてゐる。

このような完成段階にある職制権力機構を象徴するものの一つに、Q·Cサークルがある。

六二年に日本に三つのQCサークルが登録された。六八年九月、登録されたQCサークルは一六〇〇〇、そのメンバーは二〇万人、未登録のサークル数はその一〇倍に達すると推定されてゐる。

このQCサークルの拡大は、こうした職制権力の機構が全国的、全産業的に、ほぼ完成段階に達したことを象徴するものである。

今日の技術体系化による現場労働者によるQCは二重の意味でIE体系の必然的産物である。第一にIEの限界の補完、つまりIEだけでは完全な品質管理を行ない得ないという、現在の機械体系そのものの限界を補完するものである。第二に、IE体系そのものが本来、現場労働者自身がIE機能に参加することによって完結されるということである。IE体系は職場で作り出される組織のスタッフの不斷の吸へ上げによって、スタッフの手に作業指令権を集中する体系である。その限りでは現場労働者には、単なる機械の付属物たる地位が強制されるわけであるが、本来ロボットではない労働者がロボットとしてしか機能しないということは、資本にとっても無駄である。この無駄は、現場労働者のIE機能への参加によって克服される。現場労働者によるQCはこの現場労働者のIE機能への参加の一形態である。ええて云えば、現場労働者が機械体系に対して主体的に対応するときにおける一形態であり、機械体系の一定の発展段階における、人間と機械体系の関係の必然的在り方である。このようにQCが、現場労働者によるIE機能への参加である以上、そこには一定の技術が要求される。少くとも、その技術は一冊の本として出版しえるだけの量をもち、一夜漬では理解するのに困難なだけの質をもつてゐる。

QCは又現場労働者の共同作業として、つまりQCサークルとして行なわれる。

QCサークルが、職制のリーダーシップの下で行われ得るのは、このQC技術の職制による独占によつてである。

職制にとっては、自らのリーダーシップは、直属の上司から授かつたものであると意識されている。

サークルのメンバーにとっては、職制のリーダーシップは、職制の実力として意識されている。

〔職制の結集力〕

三池の職場闘争論のなかで、XYZ論といふことが云われていたが、はつきりと職制の側に立つて行動する部

分が三割ぐらいはいることは重視されるべきである。その数的正確さはともかくとしてある。しかも彼等がはつきりと資本の側に立つて行動する部分として、企業内教育、諸サークルのリーダー養成、右派インフォーマルグループの活動等々を通じて、組織的な訓練をうけた部分であることが注意されるべきである。

職制グループは、そのグループとしての組織性と組合機関の掌握という二重の組織性において、左派を圧倒し、中間部分を自らの支配下に置きかえているのである。

左派グループは、その組織性において、職制グループに圧倒されており、中間層を敵の手にゆだねている。さまざまな統計で明らかにされている三〇年代の青年労働者の意識が、三〇代の意識に立ち遅れているという事実は、この組織的力関係の反映として把えられるべきである。

又、この場合、左派グループに要求されている組織性は、單に一企業におけるグループとしての組織性によつて、獲得することは困難である。

又、中間層の獲得も、左派が企業内グループといふ枠を越えた大衆的な組織性を獲得した場合にはじめて可能になると云い得る。

〔右派インフォーマルグループ〕

右派インフォーマルグループはこうした職制権力による企業別組合運営の機動部隊である。

八幡では、昨年の役員選で右派三グループが一本に統合されたが、これは合併に伴う組合統合をスムーズに行なう上で、交渉窓口を一体化せよという資本の要請によつて行われたといわれている。

これは、現在の右派インフォーマルグループが、諸利益集団としての性格を弱めつゝあり、より機動的、かつ組織的な職制権力の別動隊としての性格を強めつゝあることを示すものである。

又、それがJC派への諸派の吸收として行われたことは、その性格が現在の段階では個別資本的なものであることを示している。

このようないわゆる右派グループの存在を基礎として、組合の官僚化と労働者の操作が可能となつてゐる。

このようないわゆる右派グループの存在を基礎として、組合の官僚化と労働者の操作が可能となつてゐる。

△組合運営の官僚化と統制△

職制権力による組合機関の掌握の下で進められた組合運営の官僚化によって、組合は右派グループの私物と化してしまっている。それは一般組合員の要求が直接組合下部機関を通じて吸い上げられる機構の破壊であり、資本にとつて許容範囲の一切の要求を右派インフォーマルグループの手によつて処理していく体制である。

青鳥人部組織への圧迫、組合役員任期の延長、企業運営一化に伴う一層の中央集権化等を契機としてこの官僚化は作り上げられた。

鉄鋼労連で「企業宣伝にうちかつたる」ことで始められた十八万総學習運動は、その「ネズミ算式教育法」によって注目を集めた。これは企業内教育の「直属の上司が直属の部下を教育する」という原則を真似たものである。

この教育体系を作るに当つての鉄連内の左派の主観的意図はどうであれ、実際には、組合の官僚体制への補完物としかならない。

七〇年に向けて反安保実行委から官僚化と同時に左派グループに対する統制の体制が整備されている。

三菱重工労組の新規約では、組合員資格から「信条の自由」の項目がはずされ、資格審査権は執行委員会の手に握られ、組合員の除名は全員投票ではなく、代議員大会で決定されるという体制が作り出された。これに類似する体制整備は、全ゆる右派組合の手で行われている。

右派組合の下での左派グループの活動は既に非合法となつてしまつことは自覚しなくてはならない。

活動家が主觀的には組合活動のつもりでやつたことも、右派組合がそれを組合活動として認めない以上、労組法の適用範囲からは除外されることになる。

そればかりではない。右派組合の下で左派が独自の行動を提起し、右派組合の機関決定を経ずに闘争に入る場合、我々の活動はやはり非合法である。

現在の右派組合がその労組法上の合法性を一手に握つてゐることが、左派グループに対する統制力の基礎となる。

つており、これが組合機関を失つた左派の組織的活動を著しく困難にしてゐる。

△右派組合運動の一般的性格△

右派組合の一般的基礎は、独占体制の再編確立による超過利潤にある。以上にみてきた職制権力の養成自身がそれによって始めて可能なものである。又右派組合の下への組合員の一応安定的な結集の根拠もこゝにある。

従つて、こうした体制は日本資本主義全体の中ではあくまで部分的である。資本系列の上部企業くらいまではこうした体制を作り出しえても、それ以下には、及びえない性格のものである。

企業内部においても、その支配力が部分的であることは云うまでもない。

又、こうして成立した右派組合体制は、本来的に個別独占内的性格をおびてゐる。かつ、その限りで個別資本に対する全面的従属性をおびてゐる。

3 右派組合運動の動向

労働運動の転換と総称される最近の右派組合の運動は、大企業における以上にみてきたような右派組合体制の確立を前提として進んでいる。

△右派組合の下への組合員の結集策△

まさに右派組合の下への組合員の結集がはかられつゝあることは注目すべきである。鉄鋼一時金二〇万は昨年の十六万と比較して相当な上昇率である。

この年末闘争のなかで右派幹部は「二〇万台のらなければストに入る覚悟をしてくれ」と普段など大いにハッスルした。勿論、右派グループは前もって二〇万回答は出させていたのであるが。

一発回答の堅持による徹底的な組合不信感の養成と左派の追いおとしという労務政策が右派体制の確立によつてその下への組合員の一定の結集をはかる方向に変化しつゝあるとみてよい。

七〇年闘争を前にしてこうした結集策をとりうるだけの力を資本がもつてゐることは注意すべきである。

△労働戦線の統一』

労働戦線統一は右派企業別組合の戦線統一である。

それは現在のところ、大独占企業に確立した右派組合の単なる形態的な完成であり、これによつてあくまで企業的な右派組合の性格が大きく変化するものではない。

現在の日本資本主義の階級支配構造、この個別資本的な右派組合体制を基盤としており、その限りで経済主義的な支配構造をなしてゐる。

自民党も、その基本的性格において經濟主義的であり政治イデオロギーによる国民結集となしえているわけではない。

又、民社、同盟のよう産業政策も、このような枠内における個別資本的な右派組合の理念としての役割しか与えられていない以上、右派組合の個別資本的性格をえるものではない。

労働戦線統一の議論が、現在のところJC、同盟を一本化したスッキリしたものとなりえないのもここに由来する。

たゞ、七〇年闘争を前にして民間左派の政治路線が右派組合によつて公然と脱ぎ捨てられており、その限りで路線統一が進んでゐるにすぎない。戦線統一は右派組合が自らの運動の性格と矛盾する政治的外被を脱ぎ捨てようとする運動である。

戦線統一の他の側面として、中小企業など右派組合体制が本来的に成立不可能な部分を自らの運動のヘゲモニーの下にくみこもうとする性格をもつてゐる。

△右派の七〇年政治方針』

同盟の七〇年方針は、安保は日本とアジアの安全保障を守るために必要であるが、基地問題は粉争をおこしてゐるので、その点を改革し、「駐留をき安保」にせよといふ論旨である。

JC派は独自の七〇年方針をもつてゐないようであるが、鉄鋼は反安保実行委への加入を拒み、その教宣資料では同盟方針そのものの内容となつてゐる。

このことによつて、職場において左翼の側から安保問題を討議の場にのぼらさうる条件が設定されてゐる。

しかも彼等のいう「国民合意の努力」「安保条約の冷静な選択」は具体的行動を通して労働者を結集してゆきうるような積極性をもちえないものであるという大きな限界をもつてゐる。こうした側面からも、七〇年闘争は、左翼の側からの攻撃的政治闘争となつてゐる。

△右派組合の賃金政策』

大巾賃上げ方針から賃金配分方針への変化がみられる。年令別賃、仕事別賃金、産別最賃等々。

これは大独占企業内部に作られてきた秩序をあくまでもその枠内で、より労働者の感覚にあつた、よりスマートなものに手直しする。いわば第二労務的仕事を引き受けることによる結集策である。

しかし、これらはいずれも大型景気と労働力不足という条件のつゞく限りで可能な政策である。賃金配分の手直しを他方ににおける賃下げをやらすむといふ条件、つまり賃金水準の大巾引き上げをやりうるという限りで結集策となりうるからである。

又、産別最賃についても同様であつて、労働力不足と初仕給の接近という条件のある限りで右派の手によつて可能となつてゐるにすぎない。

△東南アジアへの労働運動の介入』

JCでは十二月、第一回アジア地域会議を開き、又六八年運動方針の中でも東南アジア地域労組との交流、労働事情調査団十四人の派遣及び、必要に応じて労働講座講師の派遣をかけている。

財界が政府間レベルをリードするかたちで東南アジア外交を進めつゝある中で、このJCの動向は注目されるべきである。

4 右派組合に対する我々の態度

第一に、我々自身の手による新たな労働運動の建設という困難な課題を、正面から詳細に論ずることを抜きにした一切の議論は不毛である。

同盟についていうまでもなく、JCCがアヒルに転化する可能性は全くない。現在の右派組合はある特殊な時点で左派が企業別組合の機関をとるような事態があつても、それは必ずしも組合分裂としかならないようであるものである。長船の「『當時における分裂』によつてこのことは既に証明済である。

又、民同左派の反安保実行委のいう「現場と地域における自発的な政治闘争強化」の路線のお先棒をかつぐことによつては、現在の労働運動の状況をいささかも変えることはできない。

第二に、新たな労働運動の建設は、現在の右派組合の機関の奪還といふ方向とは別物であることがけつときりされなくてはならない。

我々はこの課題を、地域労働戦線の建設であると考える。この点のより詳細な検討を次章で行ないたい。

4・28闘争と階級的労働運動

4・28闘争の意義は何か

□□……

□□

われわれは、一九六五年反戦青年委員会の発足をもつて、日本階級闘争の新しい時代への突入の指標としてきた。それ以後、われわれは、「新しい時代」の階級闘争の質的内容について、系統的に明らかにしてきた。もちろん階級闘争の質的転換は、自然発生的になされるわけではない。われわれの政治活動こそが、この新しい時代を切り開いてきたのであり、いかなる政治内容が、この階級闘争の質的転換を促進してきたかが第二に明らかにされねばならない。そして、この点について世界一国同時革命の旗の下、昨年四月防衛戦闘、六月ナスパック・カルチエ神田闘争、八月国際会議、十月防衛戦闘など、昨年一年の闘争をけん引してきたのが同盟の政治戦線の正しさとして、すでに戦闘紙上の諸論文において明らかにされてきている。

ところで、階級闘争の転換は、政治方針の提起の段階を経、すでに政治闘争全体の構造化をして進んでいる。したがつて今日必要なものは、この構造化を一層おし進め、なかつ、政治闘

争の新たな構造を前提としたところの政治活動が講説されている。このいわば現代革命の組織論としてわれわれが提起してきたものがソビエト運動である。

争の新たな構造を前提としたところの政治活動であるならば、4・28闘争の意義はどうあるべきか。4・28政府中枢占拠闘争が従来の政治闘争と異なる点は、その質が、政略的であり、意識的であることがある。過去の歴史を振りかえる

ならば中央権力闘争は、自然発生的大衆闘争の昂揚のなかで闘かれた。そして、日本においては自然発生的大衆闘争はあっても中央権力闘争として闘われたことはなかった。それゆゑこの中央権力闘争の公然たる昂揚はわれはずに、エン

ブリ闘争のなかから追求してきたが)によって、すでに構造化を完了しつつある政治闘争の戦術面での新しい飛躍としてわかる)ことが出来るのである。

四・二八闘争が先述したような課題を荷つてゐる以上、四・二八以前の状況に絶対的に對応することは譲りである。われわれは、革命闘争への洞察により、登場しつつある無形の大衆組織と、

その連携をするかである。

四・二八闘争が先述したような課題を荷つてゐる。そして、いわば権力闘争の前段階から開始されたこの中央権力闘争の発展強化によつてはじめて、ソビエト運動の組織論が現実化するのである。

中央権力闘争を、挑発として避ける社・共はこの政治闘争の構造化の内容が理解出来ず、依然として人民戦線の夢を追うものでしかない。そ

ばならない。

ソビエト形態の一いつの内容

■ ■ ■

ソビエト形態は、階級闘争の激動期において自然発生的に形成される。それは、労働者大衆の改良的、民主主義的要求を軸に形成されてゆく。だが、それは、単なる民主主義的組織ではない。ソビエト形態は、ブルジョア権力との武装闘争を支える体制として、前衛政党を中心とした階級目的意識的労働者によって荷われる。

ソビエト形態が含んでいるこの三つの内容の相互の関係を分析することが重要である。すなわち労働者大衆の改良的、民主主義的要求に対する権力の側からの否定と、街頭における武装闘争の展開とは、密接な関係をもつて存在している。そして、武装闘争における労働者階級の敗北は、たちにソビエト形態の解体ないしは姿質へ導くのである。

したがって、ソビエト運動を、工場占拠、生産管理としてとらえる権改派の観点は、全く見当たらない。なるほどソビエト形態は包括的であるので、生産管理や、工場占拠といった内容も含まれている。だが、生産管理や、工場占拠を強調することは、ソビエト形態が、権力闘争においてブルジョア権力を打倒することによってしか存続しない。

したがって、ソビエト運動を、工場占拠、生産

していただけであり、ソビエト運動の発生する条件をみてならないことである。ロシシアやドイツ、イタリアの例を見るならば、街頭における武装闘争が展開され、ソビエトは、地域や都市を単位に結成され、工場委員会のもの、生産管理は、こうした全般的な政治闘争の一構成部分であった。それはブルジョア権力へと進む場合に勝利的に发展してゆくが、その道がとぎされた場合、ただちに解体されてしまうのである。

日本の場合、街頭闘争よりもむり戦闘的な闘いが、個別生産者においてとりこまれたことである。この長所は権力が攻撃をかけてきた48～49年には、短所に転化した。即ち個別生産者での闘いは、そこにおける全般を結束せねばならないが、権力が本格的な攻撃をかけると、活動家と大衆が分離活動家が孤立させられることがある。そして、街頭政治闘争による活動家の横断的結合が弱体であり、政治的統一戦線の形成がなしとげられないからたが故に、レッドバーシーを許してしまったのである。

この敗戦直後の生産管理闘争の示すものは、市場占拠や生産管理が部分的に形成されたとしても、社会的生産問題には波及しないことである。もしも孤立化させられ、敗北させられたことである。問題は生産管理闘争を基礎とした街頭政治闘争が暴動から疎遠へと發展してゆかなかで、部分的に

しないことをねらいにくすことになる。歴史的にみても生産管理や工場占拠はソビエト運動の結果のなかにその魂があつたのである。

したがって、われわれは、ソビエト運動の内容

を、形成されたソビエト形態をいかに権力闘争の

政治闘争機関へと強化し、プロレタリア権力へ發展させるのかという階級的指導の問題として把握しなければならない。そして今日、ソビエト運動の鍵点が何故強調されねばならないかといえば、権力闘争をもとめようとした激動期の前段において、すでにソビエト形態が出現することである。

このことはともなはず、ソビエト形態の形成を、自然成長にゆだねておこなうことが出来ないこ

とを意味している。権力闘争の前段階からソビエ

ト形態が出現する場合、われわれは、これに對

し、権力打倒の政治的統一戦線の強化という方向

に結集してゆかない限り、それは部分的叛乱に

どまり、圧殺されてしまうからである。そして、

われわれが、首尾一貫して主張してきた政治闘争

の権威化とは、このソビエト形態による政治闘

争の時代への接近として語ってきたのである。

すでに部分的に形成されつつあるソビエト形態

は、ソビエト運動の指導路線の確立を、前衛政党

に求めている。われわれは、戦後日本の階級闘争

をかりかえるなかで与えられた問題の解明を進めてゆきたい。

敗戦直後の生産管理闘争

■ ■ ■

日本の労働運

動の特徴は、改良的要求のもとに工場占拠闘議

が発生することである。(これは企業防衛といった

協調的イデオロギーが経営危機にさづくすれば

、工場占拠から生産管理へと転化することによる

。このように労働者階級の保守性に立脚し、これを

をベースに工場占拠闘争がござくまれるのであるが

、從来の経験の示すものは、この工場占拠闘争か

ら、より一層發展した闘争への移行を勝ち得れな

かったことである。

敗戦直後の生産管理闘争も例外ではない。革命

的情勢のもとにあらわれる生産管理闘争は、日本

の場合、労働組合の闘争戦術として闘われた。そ

の要求は、組合の承認とか、經營の民主化とか、

賃金何倍値あげといふものであった。この闘争戦

術は、労働組合に失職者の昇揚をえたが、

46年政府権力が本格的な鎮圧をみせるなかで、次

第に消滅し、ゼネストへと後退していく。

生産管理は、政府とGHQの攻撃の前に、あえ

なくすぐれ去つていった。このことは何を意味す

るであろうか。それは敗戦直後の運動は、たしかにソビエト形態をとつて生産管理闘争へと発展していった。だがそれは組織形態がソビエトに類似

になってしまったのである。

敗戦直後の生産管理闘争がつづいたた

壁は、その後二十年の日本の階級闘争のなかで打

破られることはなかった。この壁を打破する可能性

を与えたものが反帝統一戦線の形成と、階級的労

働運動の開始他ならない。この反帝統一戦線の

形成は、世界的な規模で進んでいる。この国際的

な反帝統一戦線の形成とソビエト運動のはじまり

の解明は、戦旗一三号において、展開されてい

る。そして、日本における反帝統一戦線の形成過程についても労対バンフ「反帝統一戦線と階級的労働運動」にくわしく述べられている。したがつ

てこでは、それらの内容を前提にして進めてゆ

みたい。

すでに明らかにしたがく、ブルジョア民主主

義闘争は工場占拠や武装対峙(三池の「い」と)といった形態をとしながらもそれが民主主義体制の末端に組み込まれているが故に、階級性に転化しないのであった。

この日本労働運動の前に立ちはだかつた壁は個別闘争の戦術上の欠陥に由来するものでない。それは何よりも、政治闘争とそれの質を規定する

この政治的統一戦線の問題であった。従来の政治闘争は、労働組合を母体とした政治的統一戦線によつて荷わってきた。だから、個別闘争はこの組合主義的政治闘争と結合されても質的变化をもたらさなかつたのである。だが、金銭連、反戦を軸にした反帝統一戦線は、労働組合とは相対的に独自な政治的統一戦線であり、組合的政治のワクを突破したところの労働者の階級的團結形態の一つである。この部隊と結合されてはじめて個別労働組合の拠点闘争は労働組合的團結の限界を打破り、個別闘争の階級的展開が可能になつてゐる。このよつたな内容を階級的労働運動としてわれわれは提起している。

階級的労働運動とは、労働者の個別闘争を労働組合といつ個別組織の運動にとどめず、労働者の階級的團結（それは同時に全人民的な政治闘争部隊であるが）の表現たる反帝統一戦線の一環として闡つたことにより、個別闘争から階級的團結の強化を導きだすことでなければならぬ。

労働者の階級的團結の表現が、今日個別労働闘争を軸にした組合的な形態としてではなく、全民的政治闘争の組織として獲得されねばならないのである。そしてより一層重要なことは、第一次大戦後、日本においてもヨーロッパにおいても、従来の政治闘争は、経済的要求から結成された労働組合機関の闘いとしてとりくまれたことほどの

ソビエト形態によつて抱われつあることが明らかになつてしまつてゐる。問題は、こゝした階級闘争の新しい時代における、戦術・組織論である。中央権力闘争こそが、その戦術の核心であり、ソビエト運動論がその戦術を包括したところの組織論として確立されねばならないのは、このよつた意味においてである。この基本軸を確認した上で、われわれはただちに、社・共（人民戦線派）との党派闘争を開始しなければならない。ソビエト運動という内容を、党派闘争の武器に適用してゆかねばならない。

当面の課題——官公労決戦勝利

.....

このように、4・28闘争は、日本における街頭政治闘争に新しい飛躍をもたらす闘いである。したがつて、反帝統一戦線の総力をあげて、4・28中央権力闘争に集中されねばならないし、このことによつて、生産点において巨大な流動状況を形成しうるのである。そしてこの中央権力闘争は、4・28によつてその幕をとじるのではなく、70年安保粉飾にむけ、ますます拡大強化されゆかねばならない。この中央権力闘争が圖いぬかれることによつて、形成されつつある反帝統一戦線はより一層強化されてゆく。そのことは、階級的労働運動が、あらゆる戦線に根づいてゆくことを意味

するのである。

そして、いまやわはわれは、官公労決戦勝利のスローガンをかかげなければならない。70年安保前後において、アルジョアジーは、官公労の破壊をねらい、官公労に集中的な攻撃をかけた。だが、いまや逆に、この権力からかけられた攻撃に反撃し、官公労の組織的破壊攻撃に勝利する条件が形成されつある。中央権力闘争の展開が敵権力に打撃を与えるとともに、そのなかでさらには強化された反帝統一戦線と官公労の戦闘的部隊との結合が進むならば、そこに、官公労決戦勝利の展望を開くことが出来るのである。

われわれが、今春闘、そして、それ以降の官公労に対する処分攻撃のなかで追求してゆかねばならないのは、この官公労決戦勝利のスローガンであり、この階級的意義を階級的労働運動の更なる強化・拡大によって全人民的に貫徹させてゆく、そのよつた運動の展開である。

でも、それから独立した闘いとしてとらわれるとはなかつた。「政治闘争」の「うした構造が50年から60年代前半の「政治闘争」の組合主義的議会主義的内美を決定していたのである。そして、組合的團結を基礎にした政治闘争は革命的政治闘争への發展を、その統一戦線の構造的な矛盾により、阻止されたのである。

反帝統一戦線を地区を単位に形成した。そしてこの政治闘争機関と結合した個別労働運動の展開は労働者の階級的團結を強化する。反帝統一戦線は政治闘争を闇つかで形成されてきたが、この反帝統一戦線と結合された個別労働運動は、個別闘争の勝利や敗北のなかから、労働者の階級的團結を前進させ、反帝統一戦線の基礎を広汎に形成するのである。

.....

中央権力闘争とソビエト運動論

.....

日本の階級闘争が、反帝統一戦線の登場により政治闘争の構造変化が勝ちとられ、そのことを削除として、改良的闘争が、階級的労働運動としてその實をかえてとづかれることが可能になったことはすでに確認してきた。そして、これらの闘いが、現存の合法的大衆組織とは相対的に独自な

タの闘争の勝利や敗北をめぐらして労働者の階級的團結をめぐらしてゆくための保護こそ、アルジヨー権力打倒の政治闘争の前途である。そして、このような階級闘争の新しい時代のスローガンこそソビエト運動でなければならない。

ソビエト運動が発生する客觀的・主体的条件は今日成熟している。だが、それは自然成長的にソビエト運動として展開されてゆくのではない。今日、プロレタリアートの改良的要請は、その実質においては決して満足されるものではないが、その改良的要請を形式的にせよ解決しようとすると必ずしも出来ないのである。重要なことは、われわれが、ソビエト運動という組織論を生がすことにより、改良闘争に対するかわりあいも、麓に貫した階級的視点をつらぬくことが出来るべきだ」とは出来ない。重要なことは、指導に終始するならば、そこから階級的團結をする組織と運動とが存在している。したがつて、プロレタリアートの改良闘争に対する、経験的指導に終始するならば、そこから階級的團結を導きだすことは出来ない。重要なことは、われわれが、ソビエト運動という組織論を生がすことにより、改良闘争に対するかわりあいも、麓に貫した階級的視点をつらぬくことが出来るべきだ」とは出来ない。重要なことは、

再編の進行の結果、今日の市場は労働監獄として非常に悲惨な状態を生みだつても同時にその工場でのもの莫詮、ハカイ的側面が形成されつあるとするのである。しかも彼らが「資本別生産様式を確立と感じる力と熱情の動きを展開したのがプロレタリアートの团结である。階級闘争であります」と語つてゐる。

「プロレタリア統一戦線」が階級絆ばたたかれた即物的な反抗におよぶであら、プロレタリア統一戦線なるものも、權力闘争とは全く関係のない、それいへ心口先、労働組合的な構造になつてゐることが明らかにされねばならぬ。たしかに青解

の場合は、M. とちがつて民労動運動の統括の上にたつて、労働組合的团结を階級的团结へと階級形成しゆく視点をもつてい

る。しかしながらプロレタリアの階級形成、階級的团结を、ブルジョアジーとの政治闘争の観点から位置づけられないために、階級的团结の形態を提起していらないのである。

以上の指摘検討のなかで次の二点が確認される。一つは、われわれが提起してまことに帝統一戦線と階級的労働運動とします第一に帝國主義打倒が政治的統一戦線を背景にしたによつてのみ可能であることを明らかにした。第二に、民労動運動と日本型政治闘争の統括のなかから組合主義的統一戦線に代わる新たな形と質をもつた統一戦線として戦が登場した

内容が不分明なるが故に、階級的团结を形成する事が出来ないのが、これが明確でないが故に、青解はたゞ反帝統一戦線を労働組合的統一戦線の間に動搖しているのである。

第四に、この反帝統一戦線と結合された新しい質の労働を、われわれは階級的労働運動としてその内裏を規定しておいたのである。

すでに明らかにして、階級的團結を大義的に形成してゆくべき、それが彼の趣旨する

問題として、ここで具体的には政

治闘争の問題として語られねばならない事、このことを請託者はいかなる内実の政治的統一戦線を形成するかを明らかにしなければならない。アロレタリア統一戦

線がこの政治の質を如何表現し得す、それが彼の趣旨する

べき、それが彼の趣旨する

問題として、ここで具体的には政

治闘争の問題として語られねばならない事、このことを請託者はいかなる内実の政治的統一戦線を形成するかを明らかにしなければならない。アロレタリア統一戦

線がこの政治の質を如何表現し得す、それが彼の趣旨する

問題として、ここで具体的には政

治闘争の問題として語られねばならない事、このことを請託者はいかなる内実の政治的統一戦線を形成するかを明らかにしなければならない。アロレタリア統一戦

線がこの政治の質を如何表現し得す、それが彼の趣旨する

問題として、ここで具体的には政

治闘争の問題として語られねばならない事、このことを請託者はいかなる内実の政治的統一戦線を形成するかを明らかにしなければならない。アロレタリア統一戦

線がこの政治の質を如何表現し得す、それが彼の趣旨する

問題として、ここで具体的には政

治闘争の問題として語られねばならない事、このことを請託者はいかなる内実の政治的統一戦線を形成するかを明らかにしなければならない。アロレタリア統一戦

線がこの政治の質を如何表現し得す、それが彼の趣旨する

問題として、ここで具体的には政

70年安保春闘にむけて

一社共・革マルの組合運動とわれわれ一

今春闘における 民同戦線の破綻

70年春闘は、総評民同式組合運動の破綻として進行している。総選挙が社会党派としての敗北を告げたように、春闘は社会党の労働組合運動の破綻としてあらわれてゐるのである。

社会党の選舉での敗北は、党内派閥抗争が激化させ、民同は社会党連綱での敗北に落ちて、山木幸一を中心とする旧左派の右傾化が進行するなかで、右派労働組合主導からの離脱に対する介入もはげしくを加えていく。

従来の社會黨・緑民同の路線は、賃金闘争に政治スローガンをつけ加え、貿易闘争によって組織された労働者の力を底上げ、その左翼性を表現してゐたのであった。社会党の選舉での敗北は、青年

労働者のエネルギーを結集しなかつたことにつきのでのあるが、

その根本は、階級闘争における賃金闘争の役割の変化に求めなければならない。そして、このことは、賃金闘争の意義の変化とともに、階級闘争の標準化によって賃金闘争の役割の変化によつてたらされてゐるのであり、緑民同式の統一戦線である。

一方、緑民同は、民同の反戦派迫使さるる共闘・反戦を中心とした反帝統一戦線の発展によって、賃金闘争が階級闘争にしめる役割が変化したといふのである。

緑民同の破綻も、このように無理難しことある。すなは、いまた反帝統一戦線が完成する時代においては、青年労働者によつて、賃金闘争が、政治スローガンの入り口であつたのであり、緑評

は青年労働者のエネルギーを底流

に持つて、組合主義的統一戦線

に結集することが可能であつた。

だが、反帝統一戦線が形成され

今春闘における 民同戦線の破綻

70年春闘は、総評民同式組合運動の破綻として進行している。総選挙が社会党派としての敗北を告げたように、春闘は社会党の労働組合運動の破綻としてあらわれてゐるのである。

社会党の選舉での敗北は、党内派閥抗争が激化させ、民同は社会

党連綱での敗北に落ちて、山木幸一を中心とする旧左派の右傾化が進行するなかで、右派労働組合主導からの離脱に対する介入もはげしくを加えていく。

社・共の労働運動路線

一方、官公労においては、労働組合としての権力の反戦派に対する政治闘争に参加しようとすると、

青年労働者が賃金闘争を飛びこえ

一方、官公労においては、労働組合としての権力の反戦派に対する政治闘争に参加しようとすると、

青年労働者が賃金闘争を飛びこえ

青年労働者が賃金闘争を飛びこえ

よつて、逆に、政治運動、経済主義、改良主義をも含んでいるのである。

社会党にとっては組合運動が政治活動であり、労働組合政治闘争の単位になつていて。

それで、共産党は「労働組合」として、政治活動を区別しつつ、しかしながら政治的統一戦線の単位をしながら政治的統一戦線の質によって、結局政治闘争の質を經濟闘争の質へと解消つて、「一方では労働組合の政治的まとまつたたえ生まれたす」のである。

したがつて、組合運動でのものを政治運動としてとらえる社会党と組合運動と政治運動を区別しつつも政治闘争機関を労働組合にする

ことによつて組合主義的政治運動を展開している其魔党とは、共に組合主義統一戦線の荷い手として同質なのである。

この社会党と共産党との同質性は、經濟的世界の階級闘争の特質により規定されている。歴史的には、第一インターの主導派によれば、第二インターの主導派は社会主義の原則を謳ひ、「社会主義は社会主義の原則を謳ひ、組合運動そのものを政治運動としてとらへる」といふのである。

60年安保以降、東京の革マル派は労働組合運動を絶対化しておらず、労働組合運動論を発展した。

一方當時においては第二インターと組合運動が政治活動であり、労働組合政治闘争の単位になつていて、第三インターの政治活動を区別しつつも、しかしながら政治的統一戦線の質を区別し権力収取のための闘争を提起したのであるが、レーニン主義の限界はロシア革命の特殊性のなかで、普選的内裏をつかみとりながら政治的統一戦線の質を区別しつつも、しかし、それがヨーロッパ労働運動の総括とソビエト運動の開始として提起されずロシアにおけるソビエト運動と赤軍の建設意義を國際主義の観點から位置づけることが出来ず、それゆえスターリンによるレーニン主義の歪曲とソ連アプローチアートの武装解除及び権力奪取の闘争に対する骨ぬき（社会主義組織開拓）がはじめ、終身主義的政治闘争へとダラクしていくのである。

したがつて、組合運動論を発展したのである。

したがつて、組合運動論は、ソビエト運動のヨーロッパ諸國への

普及も労働運動の発達したヨーロッパ諸國における革命にロシアの経験をもつてはめ出な

いたのである。

したがつて、組合運動論は、ソビエト運動のヨーロッパ諸國へ

へと拡大するものと見てよし

り強く闘うものについて街頭闘争におけるB・B路線は敵対的である（共産主義者19・20号）

革マル派は労働及び全通の青年部運動に立脚しつつ、自らの勢力をのばし、「党」を建設してきた。だが彼らは自らの「党建設」

と労働運動論が全く合ひあつて、自己の古い体質を守つてゐてはいるのである。

60年安保以降革マル派は「党建設論」によって革の党運営に対する優位性を示し、また一定の成績を上げて来た。しかし今日固われているのはこの革マル式党建設論そのものの内容である。從つて革マル派が我々に対して「労働運動を媒介に前衛建設を勝ちとり、それを子孫の大統領の革命論への松化を切り開いていかねばならない」といったようにわれわれが問題にしていまば、革マル派の「党建設論」そのものなのである。われわれは今日の階

戦闘争を推進してやぐための不可

欠の問題として軍事を提起し、軍と語つていい。

革マル派は労働及び全通の青年部運動に立脚しつつ、自らの勢力をのばし、「党」を建設してきた。だが彼らは自らの「党建設」

と労働運動論が全く合ひあつて、自己の古い体質を守つてゐてはいるのである。

60年安保以降革マル派は「党建

設論」によって革の党運営に対する優位性を示し、また一定の成績を上げて来た。しかし今日固われているのはこの革マル式党建設論そのものの内容である。從つて革マル派が我々に対して「労

働運動を媒介に前衛建設を勝ちとり、それを子孫の大統領の革

命論への松化を切り開いていかねばならない」といったようにわれわれが問題にしていまば、革マル派の「党建設論」そのものなのである。われわれは今日の階

いのである。

革マル派はわれわれに対して、

「労働組合運動論」がないとか言つてゐるがこれこそ、革マル派が

造り出しつつある。

いつしたかから見れば「既成指

導部の腐敗した労働運動と対決し

てやる」場合、街頭闘争は必要不

可欠な条件となるのである。

すなわち、既成左翼と対決する

たのは革命路線や世界視界から

くるので、既成左翼とは異なり

といふ対決してやることによつて、自己の古い体質を守つてゐてはいるのである。

反帝統一戦線を武装化

闘争の恒常的手段へ

われわれは、労働組合運動と、

革命闘争の関係について、以上の

論議などは合意されていない。

われわれは労働組合運動に関して、政治的統一戦線の質を表

して、個々の具体的な方針はもち

っていないことを「バクロするも

のに他ならぬ。

われわれは労働組合運動に関して、政治的統一戦線の形成と階級的労働運動と対決すべき場合

だけれど、現してまだのである。10・11月間

戦闘論集会に向けて、ついに統続してわれわれの内争を提起してや

たい。

われわれは、内争を提起してや

たい。

われわれは、内争を提起してや

たい。

われわれは、内争を提起してや

たい。

われわれは、内争を提起してや

たい。

われわれは、内争を提起してや

たい。

われわれは、内争を提起してや

たい。

われわれは労働運動をどのようにとらえねばならないか。この問い合わせに答える書物はほとんどないといつてよい。これまでの著作は、ひとつには、年代記のような事実の列記でとどまつたものであり、もしくは、政党の方針との関係を軸に論争史的な性格をもつたものであつた。だが、われわれに必要なものは、労働者階級的成熟の度合の分析であり、それを明らかにしてはじめて、政党の指導の問題も解明出来るのではないだろうか。

このような問題意識から、関西の反戦青年委員会の活動家たちとの学習が進められ、その際の学習資料として、いくつかの文章が発行された。これらの文章の内容はいまだ未熟であり、反戦活動家との討論のなかでも、さまざま欠陥が明らかにされた。しかし、こうした内容の文章は、反戦青年委員会の誕生そのものを明らかにする作業の一環であつたのであり、そぞれも非常な興味をもつて読まれ、がり版すりのパンフ類はたちまち売り切れてしまつた。

われわれとしては、これらの文章を反戦活動家の討論にゆだね、より問題点を深め、欠陥を正した上で、公刊する予定であつたが、東大闘争の切り開いた新たな局面は、われわれにそのような暇を与えてくれなかつた。しかも、この局面で、より大量に、こうしたパンフ類に対する要望の声があがつてきな。そこで、個々の文章の不十分性を十分承知した上で、あえて論文集という形式で、原文のまま、発行することにした次第である。なお、四右派労働組合運動の性格と動向、はわれわれの手になるものではなく、ある民間大企業労働組合の活動家グループの労作の一部分である。非常にすぐれた内容なので、特別にこの論文集に掲載してもらえるようお願ひした。われわれの共同の理論的財産として、これらの内容を相互討論のなかで、発展させてゆきたいと考えている。

最後に、各文章は次のような形式で発刊されたものである。

- (一) 労働運動の転換とは何か。（六八年十二月十四日）学習パンフとして発行
- (二) 七〇年代安保闘争における組織された暴力の位置。（六九年一月二九日）京大細胞機関紙「鉄鎖を碎け！」
- (三) 反レバ闘争の階級的意義について（六九年一月十日）全国労働運動左翼活動者会議への提案

増補版発行に関する

一九六九年秋の安保決戦は、十・八以来の大衆的実力斗争の型が、国家権力の暴力と対峙し、そして包囲されるなかで、帝国主義権力を打倒する斗争の展望とその組織が問われ、そしてこの権力斗争を担い切る革命党の内実が試練にかけられたのであった。

このことは、従来、大衆的実力斗争の最先端を担つて来た学生運動の隊列と共に、いまだ小数ではあるが、戦斗的労働者が、安保決戦における最先端の斗いを担つたことによつて、革命党に対する試練は根本的な内容をもつたのである。

全共斗運動の武装は、学生運動における革命的左翼の圧倒的な力量と、帝国主義支配の弱い壁としての大学といふ、敵の弱い壁、味方の強い力量という現状のなかで、大衆的武装を形成したのであった。だが、反戦の場合には根本的に異なる。その勢力はいまだ小数であるにもかかわらず、武装斗争の質を貫ぬくことを要求されるのである。

従来の労働運動路線は、全人民の武装という問題との関連において論じられることはなかった。したがつて、反戦の武装の問題が提起されたとき、武装そのものに敵対する社・共はもちろんのこと、革命的左翼においても武装斗争と労働運動の関係を首尾一貫してとらえることに成功しておらず、それゆえこのことが、今日の反戦青

年委員会の斗争にとっての弱点を形成しているのである。

われわれが六七年十・八から六八年エンプラ斗争の過程で実践し、六八年末にまとめられた「反帝統一戦線と階級的労働運動」や、ソビエト運動論は、若干の舌たらずの点があるが今日の反戦の労働者が直面している問題に対する解答の糸口として、重要な内容を提起している。最初全面的な再構成と補強を考えていたのであるが時間的な余裕からはたしえず、とりあえず従来のパンフに以下の内容をつけ加え、増補再版とした。

(一) 四・二八と階級的労働運動

戦旗一七五号（一九六九年五月二日）

(一) 七〇年安保春斗にむけて（上・下）

戦旗二一一号（一九七〇年二月六日）

戦旗二一二号（一九七〇年二月十三日）

一九七〇年二月十八日

編集 榎原均

東京都千代田区三崎町二ノ七ノ六

滝沢ビル

一九七〇年二月二十七日発行
定価 二〇〇円

¥ 200